

府立高校向け 防災教育プログラム

令和 7 年 3 月

はじめに

各学校における防災を含む学校安全については、これまでも学校保健安全法に基づき、学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領の作成、地域の関係機関等との連携など、様々な取組を実施していただいています。

近年は、南海トラフ地震などの大規模災害の発生が懸念されているだけでなく、気候変動等の影響も受けた、豪雨、台風による河川の氾濫、土砂崩れなどの気象災害の激甚化・頻発化、さらには火山災害などが懸念されており、防災教育の重要性は高まっています。

防災教育は、どのような児童生徒等の資質・能力を育みたいのかという視点から「防災を通じた教育」と広く捉えることも必要であると考えます。防災教育には、災害時に自分と周囲の人の命を守ることができるようになるという効果とともに、児童生徒等の主体性や社会性、郷土愛や地域を担う意識を育む効果や、地域と学校が連携して防災教育に取り組むことを通じて、地域の防災力を高める効果も期待されるものです。

京都府教育委員会では、「いのちを守る『知恵』をはぐくむために ～学校における安全教育の手引～ 東日本大震災の教訓をふまえて」において、高校生の目標を「自らの安全の確保はもとより、他人の安全にも貢献できる」としています。高校生に、社会的貢献や社会の一員としての役割を意識させ、地域社会において安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できる、そのような姿を目指しています。

そのため、京都府危機管理部と京都府教育委員会が連携し、各学校において災害発生を想定した体験型の防災教育や防災教育の視点を踏まえた教科での指導や、地域の特性を踏まえた防災教育にぜひ取り組んでいただけるよう「府立高校向け防災教育プログラム」を作成しました。本プログラムが、災害の危険から自分だけでなく周囲の人の安全も考え、主体的に行動できる生徒の育成につながることを願います。

目次

第1編 防災教育プログラム

I 防災・減災につながる体験型防災教育	- 1 -
DIGを活用したみんなで考える防災（水害）	- 2 -
避難所運営を考えよう（1）	- 13 -
避難所運営を考えよう（2）	- 23 -
生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（火災）	- 27 -
生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（複合災害）	- 31 -
みんなで考えよう災害からの復旧・復興（地震）	- 35 -
II 教科教育と関連を図った防災教育	- 44 -
富士山大噴火から村を救え！	- 45 -
京都の自然環境と防災・減災	- 60 -
III 地域の特性を踏まえた防災教育	- 72 -
DIGで考える災害時の避難（水害）	- 73 -

第2編 資料編

I 防災教育と関連が図れる歴史的な出来事など	- 79 -
II 京都府内にある様々な防災に関係する施設	- 92 -
III 京都府内にある災害遺構	- 93 -
IV 防災に関わる様々な書籍	- 96 -
V 防災に関わる様々な資格	- 98 -
VI 防災教育の参考となるホームページ	- 100 -

第 1 編

防災教育プログラム

I 防災・減災につながる体験型防災教育

(1) 体験型防災教育の必要性

令和4年3月に閣議決定された「第3次学校安全の推進に関する計画」において、日本は、地震、津波、豪雨などによる自然災害の発生が国土の面積に比して非常に多く、いっどこで暮らしていても自然災害に遭う可能性があることが指摘されています。

防災教育にかかわらず、安全教育で重要なことは、生徒が危険を予測し、回避する能力を育成することです。一度発生すれば甚大な被害をもたらす自然災害から命を守るためには、生徒が災害をより「自分事」としてとらえられるよう、災害時の状況を想像し、適切な避難行動を考えることが大切です。また、実際の災害は、自分以外のたくさんの人の生活にも影響が出ることを理解させ、周囲の人のためにできることを考える「共助」の視点も大切となります。

(2) プログラムの概要

ここでは、体験型防災教育の指導プログラムとして、DIG (Disaster Imagination Game) を活用した避難行動の想定や生徒自身が避難経路を考える図上避難訓練、災害後の生活復旧などの想定から減災について考える学習を紹介します。

どのプログラムについても、想定される状況において、生徒が適切な避難行動や対応について考える活動を通して、災害時の状況を疑似体験し、「自分事」としてとらえられるよう工夫をしています。

特別活動で取り組むほか、総合的な探求の時間、図上避難訓練については、避難訓練の事前、事後指導で取り組むことが可能です。

なお、このプログラムについては、教職員研修の一環として取り組むことで学校の避難計画の見直しにつながることや災害後の教育活動再開に向けた想定訓練などへの活用も期待できます。

(3) 掲載プログラム

- ① 「DIGを活用したみんなで考える防災（水害）」
- ② 「避難所運営を考えよう（1）」
- ③ 「避難所運営を考えよう（2）」
- ④ 「生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（火災）」
- ⑤ 「生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（複合災害）」
- ⑥ 「みんなで考えよう災害からの復旧・復興（地震）」

D I Gを活用したみんなで考える防災（水害）

1 教科等

特別活動

2 指導時間数の目安

1 時間（50分）

3 ねらい

大規模な災害が発生した際、中学生や高校生が防災・減災の担い手として果たす役割は大きく、自身の身を守った上で、避難の呼びかけや要配慮者への避難支援、避難所運営及び災害復旧の担い手として育成することは、地域の防災力向上に貢献するものである。

この学習では、架空の地形図を使用した災害発生時のシミュレーションを通して、災害が自分だけでなく多くの人々に影響を及ぼすものであることを理解し、災害発生に備え、高校生として地域のためにできることについて考えさせ、防災の担い手として育成を図りたい。

4 目標

- (1) 自然災害は人間の生活と自然環境との関わりから発生するものであり、その関係の変動により自然災害リスクも変動する可能性があること。また、自然災害被害を軽減するために、技術的な努力が重ねられているが、それらによって自然災害を統御することは困難であること、被害軽減のために平素から周囲との協力が重要であることを理解する。
- (2) D I Gにより、位置や範囲、縮尺などに着目して、特に災害予防の観点から多面的・多角的に考察し、よりよい避難について自分の考えを表現することができる。
- (3) 避難する際の様々な課題や危険な経路などをシミュレーションすることを通して、災害時に自分たちができることを考え、実際の行動に移せる実践力を高める。

5 指導上の留意点

災害発生リスクを多面的・多角的に考察する際に、現在の地理的特徴以外に、つけられている地名や土地利用の変遷がヒントになる場合もある。今回作成した架空の地図にも地名の由来や土地利用の変遷について架空の設定をしている。（p 5「11 参考」を参照）

生徒の自由な考察のために、本設定を生徒の活動終了後に参考として伝えるかは授業者にゆだねられる部分ではあるが、授業者が理解していることは生徒に災害のリスクを考えさせるという点において、重要な視点だと考えられる。

なお、この設定はあくまでも考察のさいの1要素でしかなく、「答え合わせ」ではないことにも留意する必要がある。

6 関連する教科等

地理総合 地理探究

7 必要物

地形がわかる地図 付箋 筆記用具（マジックなどもあるとよい）

8 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・地形による災害リスクの違いについて理解し、安全に行動することについて理解をしている。	・自分の果たす社会的役割について考え、災害時のよりよい対応について考え、意思決定をしている。	・学習を通して、災害時に自分にできることを考え、他者や地域へのかかわり方について振り返ろうとしている。

9 本時の目標

D I Gを通して、地形から災害危険性（ハザード）を読み解き、災害に備え自他の命を守るために自分たちにできることを考え、実行しようとする態度を養う。

10 本時の展開

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	3分	○災害の種類の確認	一斉	○生徒の発言から様々な種類の災害があることを再確認させる。 予想される反応 ・地震 ・津波 ・風水害 ・火災 等 ○今回取り扱う水害リスクについて想起させる。 予想される反応 ・浸水被害 ・土砂災害 等
	1分	○学習のめあての確認		
D I Gを通して、地形から災害危険性（ハザード）を読み解き、災害に備え、できることを考えよう				
展開	3分	○活動の流れの確認 D I Gについての説明を聞き、流れを理解する。 活動の流れ ①地図の確認 ②想定や条件の発表 ③避難計画の検討 誰を・いつまでに・どうやって ④意見交流	一斉	○活動の目的はコミュニケーションによるよりよい避難の考察であることを理解させる。 ○「進行上のルール」「時間配分」について説明し、活動の見通しを持たせる。 〈進行上のルール〉 ①相手の意見を否定しない ②発言は最後まで聞く ③疑問点などは質問する
	3分	○活動の準備 配付する教材 ・教材「D I G模擬地図」（現在の地図） ・付箋	グループ	○話し合いがしやすいように、1グループを4～5人程度にする。
	12分	○D I Gの実施 想定条件を理解する。 【気象想定条件（例）】 ・梅雨時期で昨日から雨が継続 ・線状降水帯の発生が確認され、2時間後に激しい雨が長時間降ることが予想されるが、今は雨が小降りの状態。 【地域の想定条件（例）】 ・砂走地区東側：人口100名 集会場50名収容可 ・砂走地区西側：人口80名 集会所：50名収容可 公民館：70名収容可 ・特別養護老人ホーム：50名が生活 ・自動車学校：1階50名2階50名収容可	グループ	○想定等は、生徒がいつでも確認できるよう、掲示などとする。 ○生徒にはこの地域の防災担当者として、全員を安全に避難させることが目的であることを意識させる。 ○考察が進まないグループには、どこが危険かを考えさせ手掛かりとさせる。 ○机間指導を行い、地形から災害リスクを考察できるように助言する。

		・新田地区：人口200名 小学校：体育館150名 校舎2階50名 3階50名収容可		
	7分	○意見交流	一斉	○他のグループと同じ意見は言わないなど、多様な意見が出るよう配慮する。 ○自分になかった視点や意見に注意して聞くよう伝える。
	10分	○新旧地図の比較 班毎に古地図、新旧地図を配付し、分かったこと、考えたことを交流する。	グループ	○地名や昔の土地利用のされ方、変化していない部分など考察の視点を与える。 ○自分の考えと比較しながら意見を聞くよう伝える。
	5分	○「振り返りシート」の記入	個別	○交流を通して、自己の意見の変化や視野の広がりなどに着目して記入させる。
まとめ	6分	○学習のまとめ	個別	○活動を振り返り、災害時に自分にできることや日頃から家庭や地域、学校で備えられることについて考えさせる。

11 参考

(1) 地名から連想される地理的特徴等について

- ・「竜手」…竜の手から「暴れ川」を連想させる川の名前
- ・「砂走」…砂が走る、土石流を連想させる地名
- ・「後背」…後背湿地、遊水池であったことを連想させる地名
- ・「新田」…文字通り新しく農地開発されたことを連想させる地名

(2) 「架空地図」における地誌の設定について

竜手川は古くから氾濫が多く、特に支流（砂走川）からの合流地点である後背地区で氾濫が多発していたが、次第に後背地区に自然遊水池が形成されたことにより、昭和5（1930）年から新田地区で新田開発が行われた。

昭和30（西暦1955）年代前半に大規模な河川改修が行われ、これにより後背地域内の自然遊水池は遊水池としての機能を失った。

昭和30（西暦1955）年代後半に宅地開発が行われ、砂走川西側の丘陵を掘削することにより、宅地開発が行われた。

昭和50（西暦1975）年代、マイカーブームを受け、後背地区に自動車学校が建設された。

減反政策と宅地開発により昭和50（西暦1975）年代から新田に宅地が開発され、新田地区内の人口が急増。昭和52（西暦1977）年に新田地区東側に小学校が開校した。

平成初期に、砂走川東側に特別養護老人ホームが建設された。

(3) 旧地図との対比について

昔から宅地であった土地は、砂走地区東側であり、道路も曲線状の旧道を拡張した道路形状をしている。

一方で、砂走地区西側、新田地区は昭和30（西暦1955）年代、昭和50（西暦1975）年代にそれぞれ宅地開発されたことから直線状の道路となっている。

DIGについて

D I Gの実施方法については、決まった形式があるわけではありません。大切なのは、地図をみんなで囲み参加者全員で議論をすることです。

今回の指導プログラムは架空の地図を使用した水害想定のもを紹介していますが、各地域のハザードマップなどを活用し、水害だけでなく、地震や土砂災害、津波など地域の災害リスクの想定に合わせ実施し、生徒の防災意識の向上につなげましょう。

➡（p 11「D I Gとは」 参照）

D I G振り返りシート

氏名（ ）

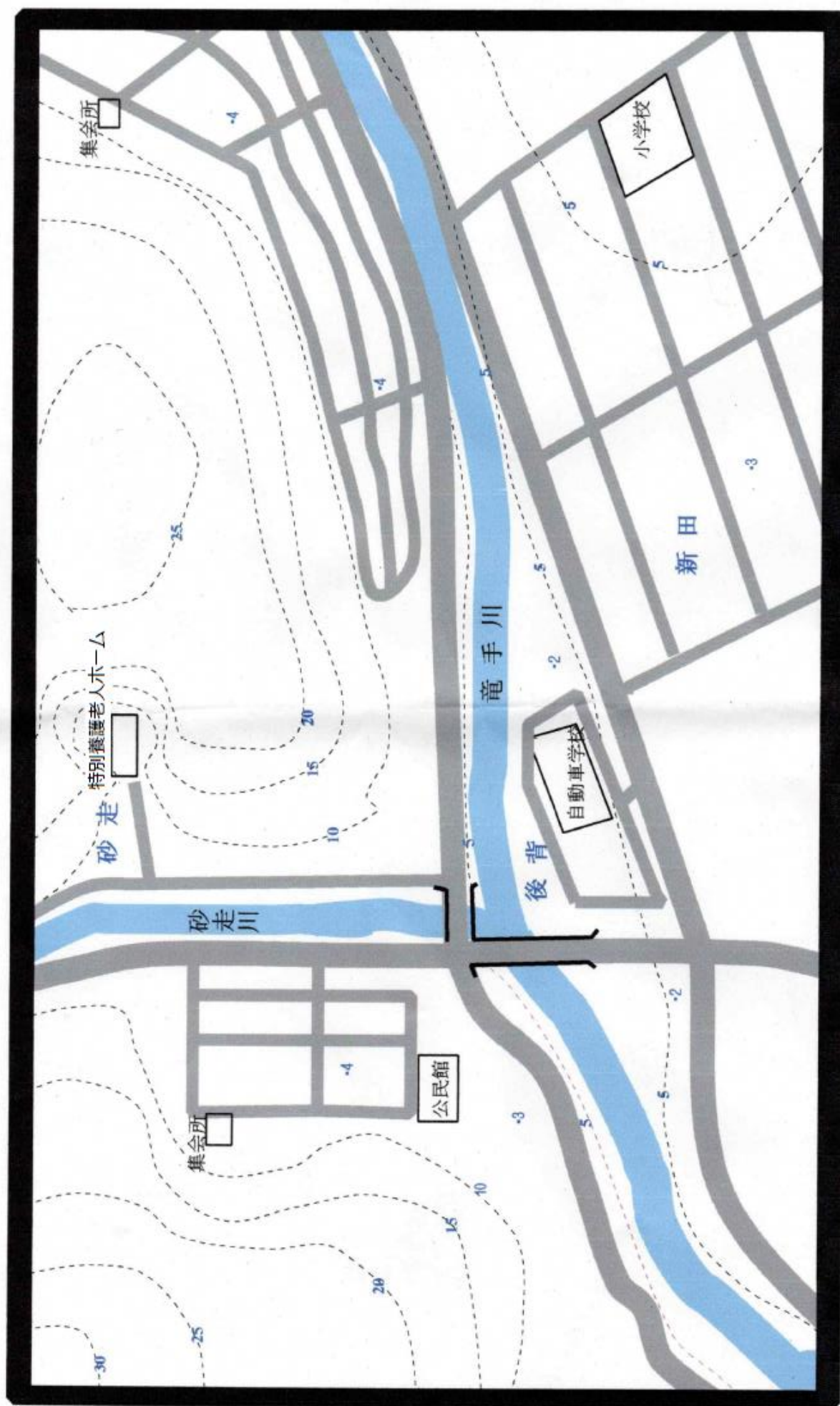
1 D I Gの振り返り

D I Gを通して気付いたことや考えたことを書きましょう

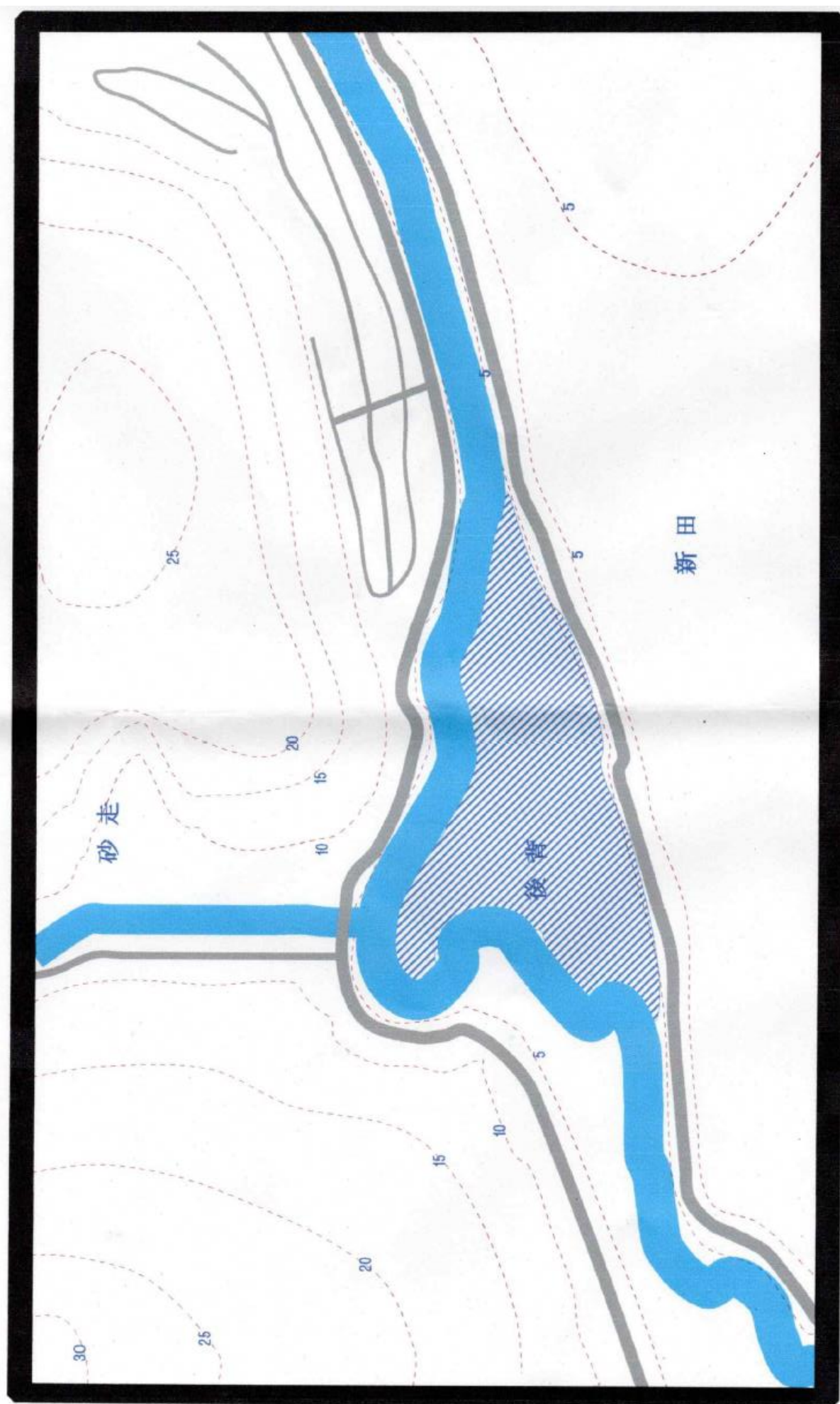
2 災害発生時の行動について

D I Gを通して、災害に備えるため、または、災害時に自分や周りの人の命を守るために自分にできることについて書きましょう。

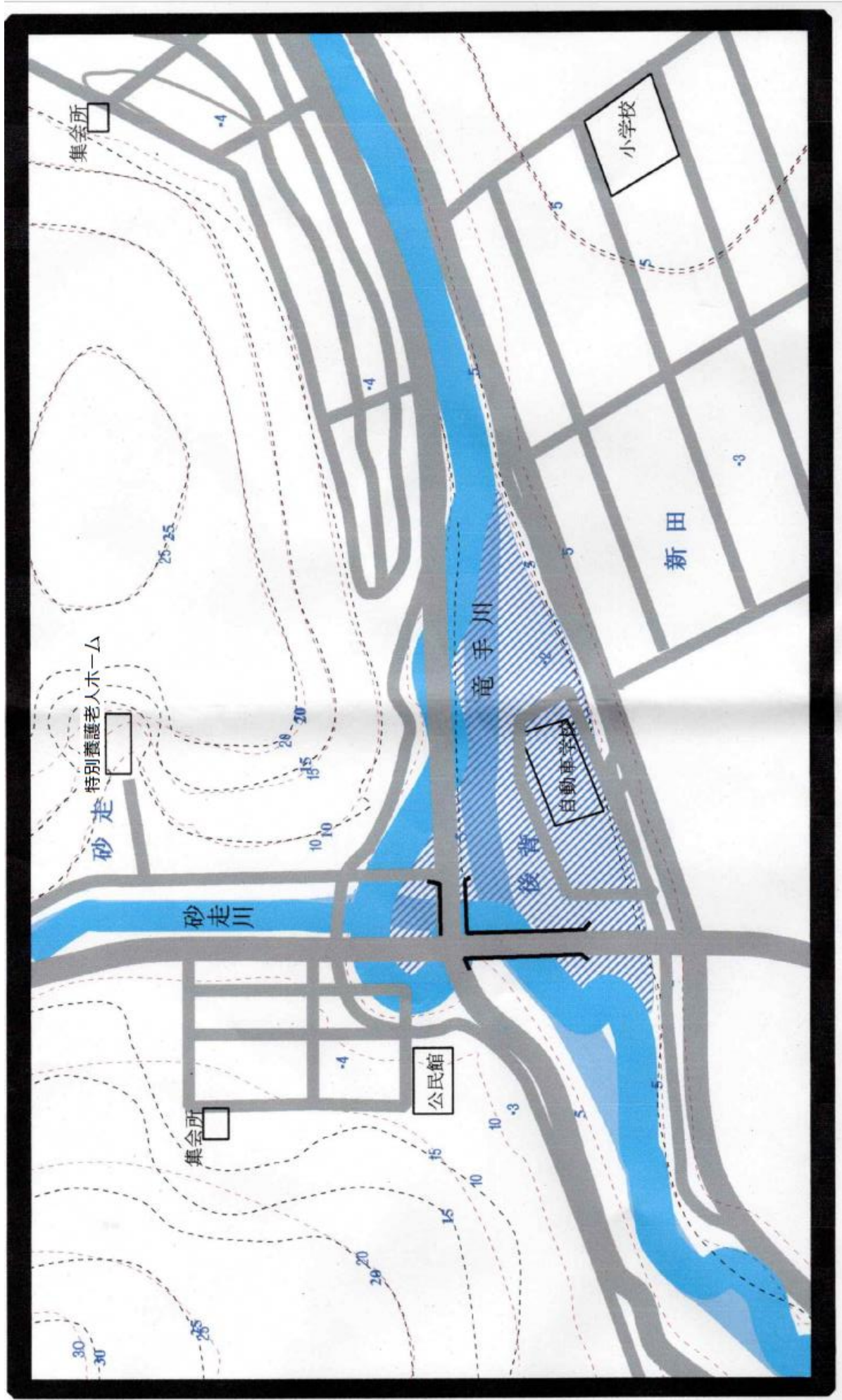
地図①(現在の地図)



地図②(過去の地図)



地図③(重ねた地図)



「DIG」とは

Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字をとって「DIG」と名付けられました。開発者は、富士常葉大学環境防災学部専任講師（令和7年3月現在は常葉大学社会環境学部准教授）の小村隆史氏と、三重県庁職員（当時、現在は定年退職）の平野昌氏です。身近な文房具を使い、地図や見取り図に参加者自身が書き込みをすることで、自分の地域や住まい・職場に潜む災害の危険性を「見える化」し、大きな被害に見舞われないためにはどうすればよいかをみんなで考える防災訓練です。

「DIG」で大切なこと

① 参加者とテーマに合った地図を選ぶ

地震や風水害など災害の種類と地図の縮尺や図面の大きさ（A3～模造紙大）を考える。

※縮尺 1/10,000～1/15,000 の地図が、各戸を個々に識別し避難路を判断できる大きさ

② 活動の雰囲気づくり

複数名（4～5名程度）のグループを作り、楽しく活発に議論ができるよう、「アイス・ブレイキング（自己紹介など）」と呼ばれている活動を取り入れ、温かい雰囲気作りを工夫する。

③ リアルな災害イメージを持つ

地域の被害想定を理解することや過去に起こった類似災害の映像や写真を見る。

④ 地形的特徴の理解

現在の地域の地図と過去の地図を比較して、地形から読み取れる災害の危険性や土地利用の適否を大まかであっても確認する。

※かつての沼地や湿地帯、水田や谷を埋めた場所は、地震の揺れが他よりも大きくなる遊水地だった場所は地形的には今でも浸水に見舞われやすい 等

【参考】

○ハザードマップの確認

「重ねるハザードマップ」（国土交通省）

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

○現在と過去の地図の比較

「今昔マップ」（埼玉大学教育学部 谷謙二）

<https://ktgis.net/kjmapw/index.html>



D I Gの進め方(例)

- 役割 ○ファシリテーター（進行・調整役）
○グループリーダー（意見まとめ役・発表者）
○記録（グループで出た意見などの記録訳）

- ① オリエンテーション（D I Gとは何か、目的の確認、自己紹介など）
- ② 被害想定や過去の被害映像・写真を見て、具体的な被害イメージを持つ
- ③ D I Gの実施（※A～Dの内容を取り上げたり、組み合わせたりして実施が可能）

【内容例】

A 新旧の地図を比べ、地形から読み取れる災害リスクや土地利用の誤りを理解する。

[地図①]

B 住宅地図の「塗り絵」を通して、「まちのつくり」を理解する。[地図②]

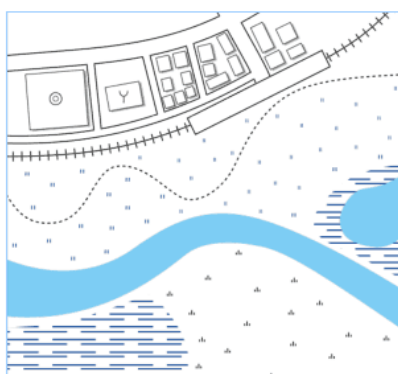
C さまざまな防災資源（官公署、医療機関、防災倉庫、食料・燃料・水が入手できる場所、役立つ人物、気になる人物など）を明確化し、防災「財産目録」を作る。

[地図③]

D 古い木造住宅が密集している地域、消防車が入れない地域、浸水に見舞われやすい地域など、要注意箇所を理解する。[地図④]

- ④ 予防策についての話し合いと、出されたアイディアの発表・共有

地図①



(1)「昔の地図」数十年前の地域の地図で土地利用を比較

地図②



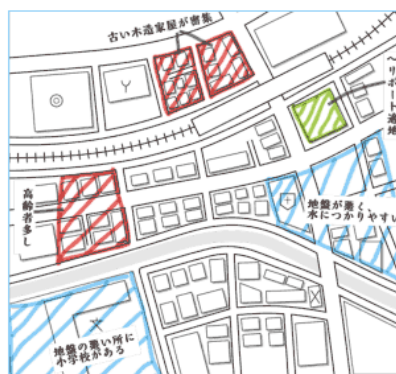
(2)「塗り絵」鉄道・道路・川や池・緑地を色分けて塗る

地図③



(3)「財産目録づくり」赤丸は一人暮らしの高齢者など「気になる人物」緑丸は町内会長など「お役立ち人物」

地図④



(4)「健康診断」古い木造家屋の密集地帯、狭い道路など災害に弱い箇所を理解

避難所運営を考えよう（１）

～様々な人が安全、安心に過ごせる避難所運営～

1 教科等 特別活動

2 指導時間数の目安 2時間（50分×2）

3 ねらい

災害時、避難所では高齢者や障害のある人等の災害配慮者を含む様々な人が共同で生活することとなる。そうした人たちが生活することを想定した避難所運営における課題を考えることで、人権尊重の視点に立って災害時にあっても、避難者が「人間らしい生活や自分らしい生活」を送るために必要な配慮について理解させたい。

また、この学習を通して、自分が避難者となった際、避難所での生活において「人間らしい生活や自分らしい生活」を送るために自分にできることを考え、行動できる実践力の育成を図りたい。

4 目標

- (1) 災害の状況や避難所の状況を考え、避難所生活における課題について理解する。
- (2) グループワークを通して、年齢、性別、家族構成、外国人、LGBTQ等への配慮を踏まえ、災害時における様々な人々の困難さと必要な配慮について理解し、自分事として考える重要性を理解する。

5 関連する教科等 総合的な探究の時間 家庭基礎 保健体育 等

6 必要物 体育館の見取り図 校内見取り図 筆記具

7 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・避難所で生活する際の様々な課題について理解し、見えてきた課題について具体的な対策を考え、全ての人が安全・安心に過ごすことのできる避難所運営について考察する。	・人権尊重の視点に立ち、災害時にあっても、多様な人が自分らしく生活するために必要なことについて考え表現することができる。	・避難所運営について自分の事としてとらえ、人権尊重の視点に立った避難所運営とはどのようなものか考察し、自分に何ができるかを考えることができる。

8 本時の目標

避難所で生活することになる、様々な人の立場に立って、避難所で生活を送るうえで、予想される困難や課題、配慮すべきことについて考える。

9 本時の展開（１／２）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	8分	○災害時の生活の確認	一斉	○災害が発生した場合、避難所に避難し、場合によっては、一定期間生活することがあることを理解させその中には、年齢、性別、病気や障害のある人等、様々な人がいることも伝える。
	1分	○学習のめあての確認		
		災害発生時の避難所について考えよう		
展開	5分	○避難者について考える 練習用カード例 練習用 1 男性 87歳 1人暮らし 足が痛いので、杖をついている。 練習用 2 女性 28歳 妊婦。出産が近いのでおなかが大きい。 8歳の息子と避難。	グループ	○「避難所運営を考えようカード」の練習用のカードをテーブルの上に広げるよう指示する。 ○教員が練習用のカードを1枚ずつ読み上げ多様な人が来ることを実感させる。 ○グループごとに練習用カードを指定し、避難所でどんなことで困難を感じるか考えさせる。 ○避難所の環境・物資・健康面などを考える視点として示す。 ○話し合いに参加しやすいように1グループ4～5名程度にする。
	5分	○意見の交流	一斉	○考えた避難者の困難について発表させる。
	3分	○避難者の受け入れ場所を考える		○練習用カードを使って「体育館見取り図」のどこに受け入れるのがよいか話し合わせ置かせる。
	8分	○避難者の受け入れ体験 (配布物) ・本番用カード ・体育館の見取り図(110マス) 読み上げ方 「世帯A。4人家族。妻は消防団」	グループ	○前の活動をもとに、避難者受け入れ場所をグループで話し合いながら配置していく活動であることを伝える。 ○目安として、大人1人が荷物などを置き、一定の生活をするために必要なスペースが2m×1.5m程度（1マス分）であることを知らせる。 ○「避難所運営を考えようカード」から、避難者を発表する。 ○30秒程度を目安に避難者を発表することで、災害時に避難してくる状況をイメージさせやすくする。
	7分	○活動の振り返り	一斉	○自分たちの受け入れ方を振り返らせ、改善点はないかを考えさせる。 ○避難者の受け入れ方で自分たちが配慮をした点、悩んだ点や意見が分かれた点などについて振り返らせる。 ○実際には、より多くの人たちが避難してくる可能性があることを伝え、振り返りの視点とさせる。

	7分	○意見の交流	一斉	○振り返りで出た悩んだ点や改善した点などに加え、自分たちが配慮したことなどを発表させる。 ○各グループが記入した見取り図を提示させながら説明させるなど交流の仕方を工夫する。
まとめ	8分	○学習のまとめ	一斉	○自分たちが考えた配慮や工夫が実際の避難所において、様々な立場の人たちのためになることをおさえる。 ○アレルギーや聴覚障害等、見た目では分からない事項への配慮を考えることも必要であることおさえる。 ○次時は、避難所における課題について考えることを伝える。

10 本時の展開（2／2）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	3分	○前時の想起	一斉	○前時を振り返り、避難所には、様々な人がおり、その人たちへの配慮が必要なことを想起させる。
	2分	○避難所の様子の確認	一斉	○インターネット上の避難所の写真などを見せ、実際の避難所の状況を理解させる。
	1分	○めあての確認	一斉	
		避難所・避難生活における課題から必要な配慮について考えよう		
展開	5分	○避難者の確認	一斉	○前時を想起させ、どのような人が避難をしてくるか確認する。 ○性別、年齢、障害の有無、言語の違い、家族構成等、様々な人たちが避難してくることを確認する。
	8分	○避難所生活での課題についての話し合い	グループ	○様々な人たちが避難することを踏まえ、その人たちが避難所でどのような困難に直面するかを話し合わせ、まとめさせる。 〈予想される反応〉 ・プライバシー ・意思疎通をどのようにとるか ・アレルギーで食べられないものがある ・床の上で寝ることで体が痛くなる ・授乳する場所が必要 ・ペットをどうするか 等
	7分	○意見の交流	一斉	○自分たちにはなかった意見に注意して聞くようにさせる。 ○事前に机間指導を行い、各グループの意見を把握したうえで指名などをし、発表させる。 ○意見の出方によっては、教師が施設面、健康面等項目に分け整理する。
	8分	○課題解決についての話し合い	グループ	○各グループから出た課題の解決策を考えさせる。 ○話し合いが進まないグループには、その立場の人になって、どのような支援があれば助かるかを考えさせる。

	6分	意見の交流	一斉	○他のグループと同じ意見は言わないなど、多様な意見が出るよう配慮する。 ○自分たちになかった視点や意見に注意して聞くよう伝える。
まとめ	10分	○学習の振り返り	個別	○避難所を運営するに当たっては、様々な立場の人の事を考えた支援が必要であることを抑える。 ○人道支援の国際基準（スフィア基準）があることを伝える。 ○学習を振り返り、避難所における配慮が必要な人たちに対して、自分ができることを考えさせる。

11 参考

『あなた自身と家族、本当に守れますか？ 女性×男性の視点で総合防災力アップ』

（浅野幸子著、財団法人日本防火協会発行、2011年）

災害発生時の人権尊重の視点～スフィア基準とは～

近年、我が国でも注目されるようになった「スフィア・プロジェクト」を紹介します。「スフィア基準」として訳されていることが多く、これは平成9（西暦1997）年に、人道援助を行っているNGO（非政府組織）のグループと、国際赤十字・赤新月運動によって開始されたものです。

現在までに何度かの改訂が行われ、幅広い人道支援組織や国連組織も改訂に参加していますので、正式名称を「人道憲章と人道支援における最低基準」といいます。これは、人道援助の際に達成すべき最低基準を定めたものですが、国際人道法、国際人権法や難民法を踏まえた「人道憲章」と「プロテクション原則」がその基準の柱になっており、そこでは被災者が保護と援助を受ける権利と被災者が尊厳ある生活を営む権利が明確に主張されています。

なお、平成28（西暦2016）年に内閣府から示された「避難所運営ガイドライン」においても、避難所の質の向上を目指すことが示されており、「人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができるか」という「質」を問うものであることが明記されています。

そのため、「災害関連死」と呼ばれる、「災害による直接的な被害ではない」ものの、「避難生活による疾病の悪化や、災害時における医療体制の崩壊により、災害による間接的な要因で亡くなる」という悲劇的な現象は、みんなの力でなんとか防がなければならない問題として考える必要があるでしょう。

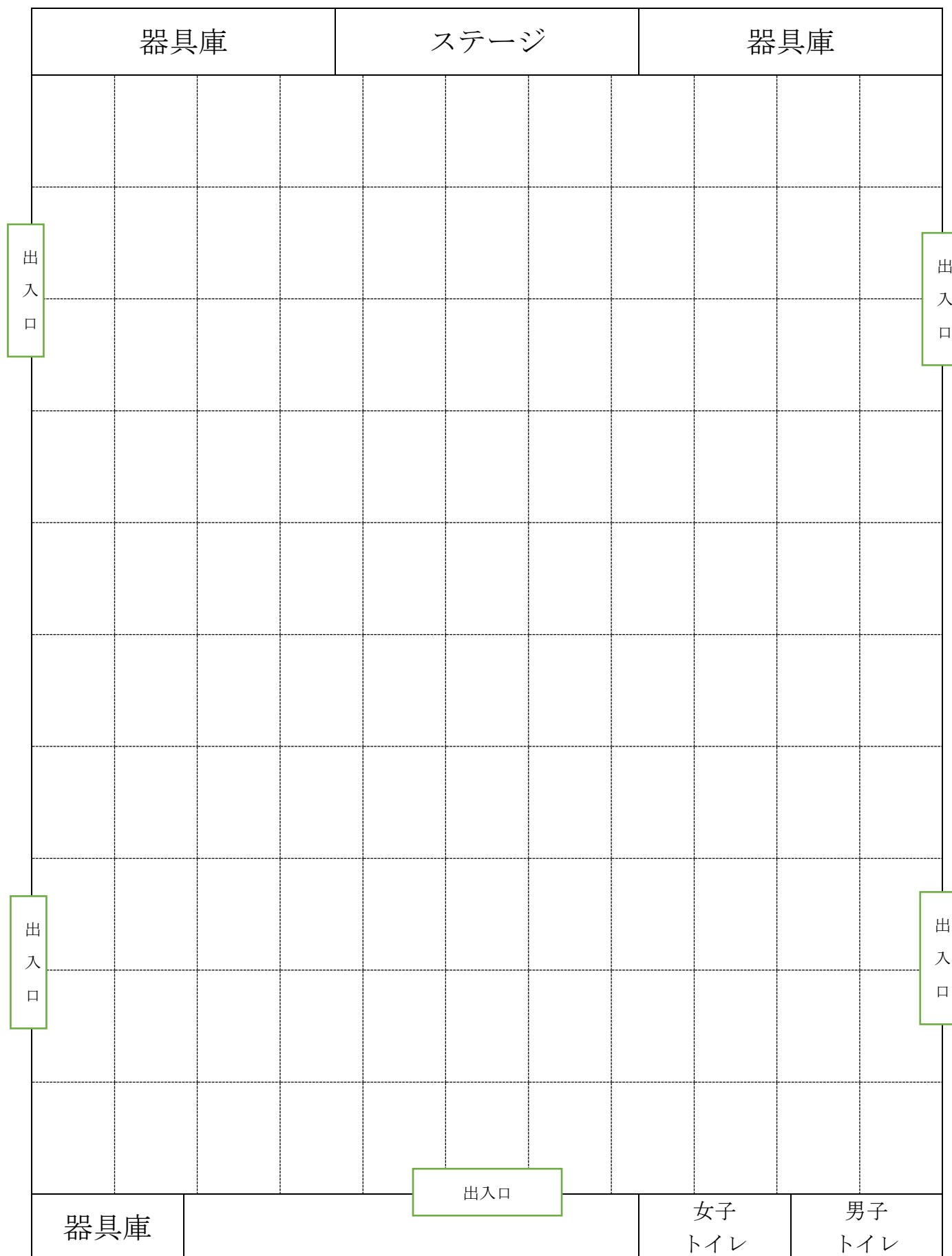
また「男性だから」「女性だから」「子どもだから」「障害があるから」等の理由をもって、何かの義務や役割あるいは人間として生活するうえでの制約を求められることがあってはならないことについては、平時、災害時にかかわらず、人権尊重の視点に立って考えないといけません。

スフィアハンドブック

https://jgan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2019/10/spherehandbook2018_jpn_web.pdf



体育館見取り図



避難所運営を考えようカードリスト

カード NO	世帯 番号	性別	年齢	関係	状況
練習 1		男性	87		一人暮らし。ひざが痛いので杖をついている。
練習 2		女性	28		妊婦。出産が近く、お腹が大きい状態。8歳の息子と避難
練習 3		男性	8		ぜんそくがある
練習 4		男性	32		身体障害のある人。車いすを使用している。
練習 5		女性	46		外国人。最近日本に来たばかりで、あいさつ程度で日本語はあまり話せない。英語も話せない。
練習 6		女性	14		中学生。両親が仕事でおらず、ペットの犬と避難
練習 7		不明	不明		中学生とともに避難
1	A	女性	45	母	父、母、高校生の娘、中学生の息子4人。妻は消防団員。
2		男性	49	父	
3		女性	17	息子	
4		男性	14	娘	
5	B	男性	86	夫	お年寄り夫婦の2人家族。夫は足が不自由で車いすを使用。 トイレ介助が必要。妻は腰痛がある。
6		女性	82	妻	
7	C	男性	30	父	父、母、乳児の娘の3人家族。赤ちゃんを母乳で育てている。父は役場勤務のため、避難後すぐに役場へ向かった。
8		女性	28	母	
9		女性	0	娘 (乳児)	
10	D	男性	65	本人のみ	一人暮らし。聴覚障害のある人。普段は、主に手話で会話をしている。
11	E	男性	40	父	父、母、小学生の息子、祖母の4人家族。息子はぜんそくがある (動物が近くにいと発作が起きやすい。祖母は、目が見えにくい。
12		女性	41	母	
13		男性	8	息子	
14		女性	75	祖母	
15	F	女性	32	母	父、母、小学生の息子、娘の外国人4人家族。父、母は簡単な日本語はわかる。宗教上の理由で食べられない物がある。
16		男性	29	父	
17		男性	10	息子	
18		女性	5	娘	
19	G	男性	40	父	父、中学生の娘の2人家族。ペットに猫1匹を飼っている。
20		女性	13	娘	
21		不明	不明	猫	

カード NO	世帯 番号	性別	年齢	関係	状況
22	H	女性	52	本人のみ	1人暮らし。全盲の視覚障害がある人。盲導犬を連れている。 近所の人が声をかけて一緒に避難をしてきた
23	H	不明	不明	盲導犬	1人暮らし。全盲の視覚障害がある人。盲導犬を連れている。 近所の人が声をかけて一緒に避難をしてきた
24	I	女性	40	本人のみ	全盲の視覚障害のある人の近所の方。一緒に避難をしてきた視覚障害のある人とは普段から仲良くしている。
25	J	男性	46	父	父、母、高校生の息子、小学生の娘の4人家族。息子には知的障害がある。
26		女性	40	母	
27		男性	17	息子	
28		女性	12	娘	
29	K	女性	81	母	母と娘の2人家族。母は認知症がある。娘は、避難の際に足を怪我しており、手当てが必要。
30		女性	49	娘	
31	L	男性	95	本人のみ	1人暮らしのお年寄り。杖をついており、耳が聞こえにくい。普段は、ヘルパーさんや遠方の娘さんが家に来て生活を支えている。
32	M	男性	45	息子	母と息子の2人暮らし。息子は重度の肢体不自由のある人で、普段はベッドの上で生活。近所の人の車で避難してきた。
33		女性	75	母	
34	N	男性	55	本人のみ	1人暮らし世帯Mの二人とともに車で避難してきた。

避難所運営を考えようカード

練習1 男性 87 歳 一人暮らし ひざが痛いので杖をついている。	練習2 女性 28 歳 妊婦 出産が近く、お腹が大きい。 8 歳の息子と避難	練習3 男児 8 歳 ぜんそくがある	練習4 男性 32 歳 身体障害のある人 車いすを使用	練習5 女性 46 歳 外国人 日本語はあまり話せない。 (挨拶程度) 英語も話せない。	練習6 女性 14 歳 中学生 両親が仕事で おらず、ペットの犬と避難	練習7 犬 (ペット) 中学生とともに避難
① 世帯 A 女性 45 歳 4 人家族 消防団員	② 世帯 A 男性 49 歳 4 人家族	③ 世帯 A 女性 17 歳 4 人家族 高校生	④ 世帯 A 男性 14 歳 4 人家族 中学生	⑤ 世帯 B 男性 86 歳 お年寄り夫婦 足が不自由で 車いすを使用 トイレ介助が必要	⑥ 世帯 B 女性 82 歳 お年寄り夫婦 腰が痛い	⑦ 世帯 C 男性 30 歳 3 人家族 役場勤務 避難後すぐ役場に向かった。
⑧ 世帯 C 女性 28 歳 3 人家族 赤ちゃんを母乳で育てている。	⑨ 世帯 C 乳児 0 歳 3 人家族 母乳が必要	⑩ 世帯 D 男性 65 歳 一人暮らし 聴覚障害のある人 主に手話で会話をしている。	⑪ 世帯 E 男性 40 歳 4 人家族	⑫ 世帯 E 女性 41 歳 4 人家族	⑬ 世帯 E 男児 8 歳 4 人家族 小学生 ぜんそくがある。	⑭ 世帯 E 女性 75 歳 4 人家族 目が見えにくい。
⑮ 世帯 F 女性 32 歳 4 人家族 外国人家族 簡単な日本語はわかる。 宗教上の理由で食べられない物がある。	⑯ 世帯 F 男性 29 歳 4 人家族 外国人家族 簡単な日本語はわかる。 宗教上の理由で食べられない物がある。	⑰ 世帯 F 男児 10 歳 4 人家族 小学生 外国人家族 宗教上の理由で食べられない物がある。	⑱ 世帯 F 女児 5 歳 4 人家族 外国人家族 宗教上の理由で食べられない物がある。	⑲ 世帯 G 男性 40 歳 2 人家族 ペットに猫 1 匹	⑳ 世帯 G 女性 13 歳 2 人家族 中学生 ペットに猫 1 匹	㉑ 世帯 G ねこ (ペット) 家族とともに避難
㉒ 世帯 H 女性 52 歳 1 人暮らし 視覚障害のある人 盲導犬を連れてきている。	㉓ 世帯 H 犬 (盲導犬) 視覚障害のある人とともに避難	㉔ 世帯 I 女性 40 歳 視覚障害のある人とともに避難 二人は近所で仲が良い	㉕ 世帯 J 男性 46 歳 4 人家族	㉖ 世帯 J 女性 40 歳 4 人家族	㉗ 世帯 J 男性 17 歳 4 人家族 高校生 知的障害のある人	㉘ 世帯 J 女性 12 歳 4 人家族 小学生
㉙ 世帯 K 女性 81 歳 2 人家族 認知症がある人。	㉚ 世帯 K 女性 49 歳 2 人家族 避難途中に足を怪我して手当てが必要	㉛ 世帯 L 男性 95 歳 1 人暮らし 杖を使用 耳が聞こえにくい。	㉜ 世帯 M 男性 45 歳 2 人暮らし 重度の肢体不自由のある人 普段はベッドの上で生活	㉝ 世帯 M 女性 75 歳 2 人暮らし 息子の介護をしながら生活	㉞ 世帯 N 男性 55 歳 1 人暮らし 世帯 M の二人とともに車で避難してきた。	

避難所・避難生活ワークシート

- 1 避難所生活で出てくる課題についてグループで出した意見をまとめましょう。

- 2 避難所の課題の解決策について、グループで出した意見をまとめましょう。

避難所運営を考えよう（２）

～避難所レイアウトを考える～

1 教科等 特別活動

2 指導時間数の目安 1時間（50分×1）

3 ねらい

災害時、学校が避難所となることが予想される。その際、避難者が生活する上で必要な配慮をしなければならない一方で、自分たちを含む子ども達が学ぶ「学校」という施設の機能も確保することが、自らの学習権を守ることにつながることに気付かせたい。

この学習では、人道支援の国際基準も踏まえ、避難者への配慮を考える一方で、自分たちを含む子ども達の学びをどのように確保するかという視点を持ち、学校全体の避難所レイアウトを考えることで、誰もが「人間らしい生活や自分らしい生活」を送れる避難所とするために主体的にかかわる必要があること理解させたい。

4 目標

- (1) 人道支援の国際基準があることを知り、災害時であっても、尊厳ある生活を送る権利があることを理解する。
- (2) 人間らしい生活を送るために、避難所運営に主体的に関わり、生活の質を向上させることが重要であることを理解する。

5 関連する教科等

総合的な探究の時間 家庭基礎 保健体育 等

6 必要物

学校全体の見取り図 避難所に必要とされる機能・設備の例

7 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・避難所で生活する際の様々な課題について理解し、見えてきた課題について具体的な対策を考え、全ての人が安全・安心に過ごすことのできる避難所運営について考察する。	・人権尊重の視点に立ち、災害時にあっても、多様な人が自分らしく生活するために必要なことについて考え表現することができる。	・避難所運営について自分の事としてとらえ、人権尊重の視点に立った避難所運営とはどのようなものか考察し、自分に何ができるかを考えることができる。

8 本時の目標

人道支援の国際基準があることを知り、誰もが「人間らしい生活や自分らしい生活」を送れる避難所の在り方について考えることができる。

9 本時の展開

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	5分	○人道支援の国際基準（スフィア基準）について説明する	一斉	○避難所であっても、誰もが人間らしい生活や自分らしい生活を送れる権利があることを理解させる。
	1分	○めあての確認	一斉	
		誰もが気持ちよく過ごすための避難所レイアウトを考えよう		
展開	5分	○避難者の確認	一斉	○災害時、避難所にどのような人が避難してくるのか考え、発表させる。
	5分	○避難所として必要な施設の確認	一斉	○前の活動で出た意見も踏まえ、避難所を運営するためにどのような施設が必要か考え、発表させる。 （予想される反応） ・運営本部 ・救護室 ・男女別と共用のトイレ（仮設トイレ） ・授乳室 ・支援物資の保管場所 ・更衣スペース ・入浴施設 ・カウンセリングルーム 等 ○あまり意見が出ない場合は、「避難所に必要とされる機能・設備の一覧」を活用し補足する。
	15分	○避難所レイアウトの考察	グループ	○自分たちが必要だと考えた施設や配付資料の施設を学校のどこにどれだけ配置するかを考えさせる。 ○あくまでも学校であり、自分たちを含む子ども達が学習するスペースを確保する必要があることを伝える。 ○校長室、職員室など、使用できない部屋をあらかじめ伝える。 ○時間に余裕があるグループには、トイレの設置数などについても考えさせる。 ○話し合いがしやすいように、1グループを4～5人程度にする。

	10分	○レイアウトの交流	一斉	○避難所レイアウトを考える際に、自分たちが工夫したことや気を付けたことを発表させる。 ○各グループが記入した見取り図を提示させながら説明させるなど交流の仕方を工夫する。
ま と め	9分	○学習のまとめ	一斉	○「避難所に必要とされる機能・設備の例」を配付し様々な施設設備が必要なことを理解させる。 ○学習したことを振り返り、避難所でよりよく生活するために主体的に行動することが大切であることをおさえる。 ○政府広報オンライン「避難所での生活で知っておきたいこと」を活用し、様々なルールやマナーも大切であることをおさえる。

防災教育に活用できるゲーム

防災についてのシミュレーションゲームは、本プログラムに掲載しているD I G以外にも様々なものが考案されていますので、いくつか紹介します。

ここで紹介するもの以外にもありますので、市町村の防災部局職員などに講師をしてもらうなど連携しながら、防災教育を実施するとよいでしょう。

① 防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな」（国土交通省）

地震や水害、津波、土砂災害が発生した時に起こる危険な状況をイラストを用いてわかりやすく表現し、災害発生時の危険な状況等を、声に出しながら遊ぶことで、そうならないための備えや行動を身につけられるゲーム

防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」（国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/saigai/saigai01_tk_000005.html



② 防災ゲーム「ダイレクトロード」（神戸市）

様々な災害の想定の下、その状況を疑似体験することを通して、災害対応に必要な仲間とのコミュニケーション能力、飛び交う情報を整理して被害への対処につなげる判断力などを参加者同士が協力して修得するカードゲーム

防災ゲーム「ダイレクトロード」（神戸市）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/bousai/directroad.html>



避難所に必要とされる機能・設備の例

施設	備考
避難所運営本部	
避難所受付	
情報掲示板	複数か所に設置し、たくさんの人が見られるようにする
仮設電話	
仮設トイレ	男女別のトイレだけでなく、誰でも使える多目的トイレの設置を考える
ゴミ置き場	
仮設風呂・シャワー	
更衣スペース	
洗濯場	
物干し場	人目を気にせず、肌着や下着が干せる場所を考える
救護室	
福祉避難スペース	介護・介助等が必要な人のための部屋を考える
授乳室	
乳幼児世帯のためのスペース	
感染症患者のスペース	
ペットの管理場所	
相談室	
物資・食料の保管場所	
物資・食料の受付窓口	
調理スペース	
交流室	
給水場	
救急車用駐車場	
荷卸し場	
喫煙所	

(国の避難所運営マニュアルなどを参考に作成)

生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（火災）

1 教科等

特別活動

2 指導時間数の目安

2時間（50分×2）

3 ねらい

実際の災害時において、避難行動の原理を理解していることは非常に重要である。

この学習では、火災をテーマに、避難行動の意味を生徒が理解したうえで自発的に行動できる力を身に付けさせたい。そして、火災以外の災害においても避難行動を考え、学校の授業中、休み時間中、放課後、自分1人だけのとき、など様々な状況への対応力の向上を図りたい。

4 目標

- (1) 火災から自分自身を守るだけでなく、周りの人を助けることができる。
- (2) 火災時の火煙の状況と避難行動を理解する。
- (3) 様々な場面に応じて安全に避難及び避難誘導をすることができる。

5 関連する教科等

学校行事

6 必要物

学校の平面図 大型テレビ（動画視聴用 ※個別のタブレットでも可能）

※ 学校の消防用設備等、訓練用消火器、スモークマシンなども使用ができればよい

7 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・火災時の火煙の状況と避難行動について理解している。 ・学校に設置されている消防用設備等の使い方と効果を理解している。	・防火上の区画を意識しながら避難経路を考えている。 ・状況に合わせた避難経路を検討している。	・学習を通して、火災時に自分にできることを考え、集団の中での自分の役割を理解している。

8 本時の目標

火災発生時の出火場所に応じた安全な避難経路を考えるとともに、様々な状況を想定し、災害時に自分にできることを考え、適切な行動をとろうとする態度を養う。

9 本時の展開

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	10分	○避難行動の確認 ※『火災から命を守る避難の指針』（京都市消防局）を視聴 （各動画約2分程度×4） ○学習のめあての確認	一斉	○火煙が横方向と縦方向に広がることに注目させる。 ○火災の状況によっては、階段で避難できなくなる場合があることを理解させる。
		安全な避難経路を考え、火災時の適切な対応について考えよう		
展開	10分	○①自分の周りの防火設備の確認 ※『わかりやすい消防用設備の取扱説明書』（京都市消防局）を確認	一斉	○学校に設置されている消防用設備等の使い方と効果を理解させる。 ○消火、避難、警報の用途の違いを示し、防火戸についても確認する。
	10分	○②学校平面図を用い、出火場所に応じた最適な避難経路の検討 【想定例】 ①ホームルーム教室にいるときに●●で火災発生 ②特別教室にいるときに●●で火災発生等	個別	○防火上の区画を意識させる。 ○階段が使えない場合はどうするかなども検討させる。 ○動画の避難方法なども参考に考えさせる。 ○全校が一斉に非難を開始することを想定させる。
	10分	○③自分にできる役割の検討 【対応例】 ①通報 ②避難（誘導） ③初期消火	個別	○緊急時のリーダーシップと役割分担の重要性に気づかせ、先生が不在の場合の対応について考える。 ○授業中、休憩中、放課後、帰宅後など、様々な状況での火災を想定し、どのような行動を取るべきか検討する。
まとめ	10分	○災害時にどうすればより良い避難行動ができるか考察する。	一斉	○訓練でできないことは、本番でもできないことを理解させる。 ○自分自身を守り、周りの人を助けるために、どのような訓練を積むべきか考えさせる。

※ 授業の展開については、確保できる時間に応じて「導入＋展開②」「展開①＋展開③」のように抜粋して実施することも可能です。

10 参考

- (1) 『火災から命を守る避難の指針』（京都市消防局令和2年3月）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000271405.html>



- (2) 『わかりやすい消防用設備の取扱説明書』（京都市消防局）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000299481.html>



10 本時の展開（2／2）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	10 分	○避難行動の確認 ○学習のめあての確認	一斉	○前時の学習を振り返り、火災発生時の避難行動を想起させる。 【避難行動】 ・階段からの避難 ・窓、ベランダ等の外気に触れる場所への避難 ・避難器具での避難 ・避難スペースへの避難 等 ○火災の状況によっては、階段で避難できなくなる場合があることを確認する。
		実際の火災発生を想定し、自分たちの考えた避難行動で避難をしてみよう		
展開	10 分	○想定の確認と避難行動の検討 【想定例】 ①●●にいるときに▲▲で火災が発生。階段が使用できる状況。 ②●●にいるときに▲▲で火災が発生。廊下に煙が回り、視界がよくない状況。 ③●●にいるときに火災が発生。▲▲の防火戸が作動し、その先の状況が分からない。		○想定に合わせて、安全な避難経路や避難行動について考えさせる。 ○検討した避難行動で学級全員が避難するまでの時間を生徒に予想させる。
	20 分	○避難行動の実践	一斉	○避難にかかった時間を生徒に計時させるなど、主体的な活動になるよう工夫する。 ○事前に予想させた避難の想定時間と、実際の避難時間との差を実感させる。 ○複数の避難行動を実施し、比較させるなど活動の工夫をする。
まとめ	10 分	○実践を踏まえた避難行動の振り返り	一斉	○災害時は、全校が一斉に非難をする必要があることを理解させる。 ○訓練をしていないこと、訓練でできないことは、本番でもできないことを理解させる。 ○自分自身を守り、周りの人を助けるために、どのような訓練を積むべきか考えさせる。

防災教育の効果を高めるための工夫

今回の学習に加えて、以下の内容を実施することで、学習をより充実させることができます。

① 火災予防を啓発する

火災が発生する原因を紹介し、火災の危険を排除する重要性を伝え、防災意識を高めましょう。

② 学校の消防用設備等を実際に見て触る

展開①において、学校に設置されている消防用設備等（消火器、屋内消火栓設備、避難器具、誘導灯、自動火災報知設備、非常警報設備など）や防火戸、非常口を実際に見て触り、それぞれの使用方法や作動状況を確認するとより有効です。

また、設備を作動させる際は、消防職員や設備業者の立ち合いが必要な場合があることに留意してください。

③ 火災以外の災害を想定して実施する

地震、風水害、土砂災害が発生した場合の避難行動について考察する。

➡（p 31「生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（複合災害）」を参照）

④ 避難行動の難易度を上げる

以下のような取組を実施し、実際の避難行動の難易度を上げていくことでより訓練の効果が上がります。場合によっては、消防機関に監修してもらうことや設備業者に立ち合いを求めましょう。

- ・ 休み時間など担任が不在の状況を想定して避難行動を開始する。
- ・ 防火戸や防火シャッターを作動させる。
- ・ 避難器具を使用する。
- ・ 自動火災報知設備や放送設備を活用する。
- ・ スモークマシンで校舎内に煙を充満させる。
- ・ 火災や負傷者の発生場所を教職員及び生徒に知らせず、訓練の最中に運営者側から被害想定を与え、その場の判断で臨機応変に対応させる。

⑤ 119番通報訓練、初期消火訓練を取り入れる

消防機関との共同訓練として119番通報訓練や初期消火訓練を取り入れると、より総合的な訓練になります。また、教職員の訓練の様子を生徒が見学することで火災発生時の対応についてより理解が深まります。各訓練を個別に実施することも考えられますが、消防機関に監修してもらい、避難訓練の一連の流れの中に取り入れるとより実践的な訓練になります。

生徒が避難行動を考える主体的な避難訓練（複合災害）

1 教科等

特別活動

2 指導時間数の目安

1 時間（50分）

3 ねらい

地震や火災が発生した際に、安全な避難経路を判断し、行動することは、自分の命を守るだけでなく周り人の命を守ることにもつながる。

この学習では、学校で実施される避難訓練の際の避難経路を生徒が考えることで、災害の際のより安全に避難しようとする主体的な行動につなげたい。また、自分が率先して避難することが自分の周りの人への避難誘導にもつながり、他者の命を守ることにもつながることに気付かせたい。

4 目標

- (1) 災害発生時、どのような危険があるか、また、災害種別による適切な避難行動について理解する。
- (2) 災害発生時は周囲の状況を的確に判断し、自らの安全を確保するための行動について考え、自分の考えを表現することができる。
- (3) 避難する際の様々な課題についてシミュレーションすることを通して、災害時に自分たちができることを考え、実際に行動に移せる実践力を高める。

5 関連する教科等

学校行事

6 必要物

学校の平面図 筆記用具

7 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・避難の際に適切な意思決定を行い、実践するために必要な知識や行動の仕方を身に付けている。	・多様な視点からより安全な避難の方法を考え、自ら意思決定をしている。	・学習を通して、災害時に自分にできることを考え、他者や地域へのかかわり方について振り返ろうとしている。

8 本時の目標

災害発生時の安全な避難経路を学校の平面図から考え、災害時に周りの人も含め安全な避難をしようとする態度を養う。

9 本時の展開

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	3分	○災害発生時の避難行動の確認 【避難行動の例】 ・地震発生時の「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難 ・災害発生の場所からできるだけ遠くへ避難する水平避難 ・建物に留まり、上の階へ避難する垂直避難	一斉	○災害種別によって、適切な行動が違うことを理解させる ○今まで行ってきた避難訓練を振り返らせ、自分または集団の避難行動について想起させる。 ○実際の災害では、災害の種類、被害の状況等によって想定していた避難経路や避難場所を変更するなど、その場で対応を考えないといけないことがあることを理解させる。
	1分	○学習のめあての確認 自分で避難経路を考え、周りの人も含めた安全な避難につなげよう		
展開	2分	○活動の流れの確認 活動の流れ ①想定や条件の発表 ②学級での避難経路の検討 ③避難の際、気を付けることの検討 ④意見交流	一斉	○活動の目的は、状況に応じた最適な避難について考えることだと理解させる。 ○意見交流のため、あらかじめ4～5名のグループ分けをしておく。
	8分	○想定や追加条件を発表し避難行動を考える。 【想定（例）】 ・●●で授業を受けている中、震度6の地震が発生。 ・放送設備が故障。 ・校内にどれだけ被害が出ているかは、まだ明らかになっていない。	個別	○想定と追加条件は、生徒がいつでも確認できるように掲示しておく。 ○どのような避難行動が適切か考えさせる。 ○避難する場合、学校の平面図に経路を記入させる。 ○避難経路がわからない生徒には、学校で設定されている避難経路や避難場所を伝える。 ○避難する際に気を付けることについても考えさせる。
	8分	【追加条件（例）】 ①校舎の●●から煙が上がっているのが見えた。火災が発生している模様。 ②避難経路上にガラスが散乱していて通れそうにない。 ③防火扉が作動し、その先の状況がわからない。		○状況に合わせた避難行動を新たに検討させる。 ○追加条件に合わせ、避難する際に気を付けることについても考えさせる。
	6分	○意見交流	グループ	○グループで避難行動や配慮したことなどを交流させる ○自分になかった視点や意見に注意して聞くよう伝える。 ○自分の考えと比較しながら意見を聞くよう伝える。

	7分	○意見交流を踏まえ、適切な避難行動について発表し合う。	一斉	○避難経路を考える際に注意した点を発表させる。
	7分	○災害時に想定される状況について説明する。	一斉	○窓ガラスが割れることや、物が倒れて経路をふさぐことなど、その場で対応を考えないといけないことがあることを理解させる。 ○在宅時などでは、家から避難所までの安全な経路を考える必要があることを理解させる。
まとめ	8分	○学習のまとめ	個別	○実際に災害が起こった際の避難について考えさせる

避難訓練の工夫

避難訓練は、命を守る行動について非常に重要です。また、避難訓練は、生徒の防災教育の機会であるとともに、教職員の災害時の対応訓練の場でもあるため、実践的な訓練にしていくことが重要です。

過去に起きた地震災害では、子どもたちが恐怖で動けなくなったり、立て続く余震に不安が高まって、過呼吸や嘔吐が連鎖したり、階段や校庭で転倒したりしたことが報告されており、災害発生時をよりリアルに想定した訓練が必要だと考えます。

文部科学省が作成した「実践的な防災教育の手引き【小学校編】」には、「避難訓練で見直すべきポイント」として以下の点を示しています。

【避難訓練で見直すべきポイント】

- 余震が繰り返し発生しない
- 雨天の場合、特に合理的な理由なく順延している
- 耐震化した校舎が倒壊する前提になっている
- 停電しない（放送設備が教師の伝達手段として使用可能）
- 転倒リスクのある階段を大人数で移動
- けが人がいた場合のオペレーションを考えていない

実際には、大きな地震の後には、余震が伴うことやけが人や体調不良者が出て、その対応に追われることも起こりえます。想像力を働かせ、起こりうる様々な状況を想定し、その対応を生徒も含め訓練しておくことで、迅速かつ適切な行動につながります。

すべての想定を訓練に取り入れることは難しいので、何か1つ新しい想定を加えて訓練をしておくことが、「想定外」を減らすことにつながります。

実践的な防災教育の手引き（小学校編）（文部科学省）

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/jissenbousaisiyougakukou.pdf>



図上訓練ワークシート

氏名（ ）

1 避難行動について

(1) 災害発生後の状況を想像し、どんな避難行動がよいか考えましょう。

学校の状況

(大きな地震が起こったら窓ガラスや棚、電灯などはどうなるでしょう。)

学級でとる避難行動

(2) 追加条件を聞き、どのような避難行動がよいか考えましょう。また、その際に気を付けることを書きましょう。

学級でとる避難行動

避難行動の際に気を付けること

2 活動の振り返り

学習を振り返り、災害時の避難について考えたことを書きましょう。

みんなで考えよう災害からの復旧・復興（地震）

1 教科等

特別活動

2 指導時間数の目安

2 時間（50分×2）

3 ねらい

防災は、災害予防、応急対策、復旧・復興のプロセスを経て推進されるものであり、基本的に我が国の防災政策や国土強靱化政策もこの方針に基づいている。

一言に復旧・復興といっても、生活者の多様な背景や状況に目を向ける必要があり、それぞれに合わせた生活再建の道筋があることを理解させたい。

また、地理情報を含む複数の資料を適切かつ効果的に読み取り、地域の復旧・復興について自分の意見をまとめ、表現する活動を通して、安全・安心な社会の実現について考えさせたい。

4 目標

- (1) ハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けることができる。
- (2) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりに着目して、自然災害への備えや対応などを多角・多面的に考察し熟議し、表現することができる。
- (3) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめ、表現することができる。

5 関連する教科等

公民

6 必要物

被災者の状況カード ハザードマップ 地域の地図 各地域の人口が分かる資料

7 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・地形による災害リスクの違いについて理解している。復興の4次元構造について理解している。	・新旧地図や資料を通じて、地域のリスクや復興について考えたことを伝えることができる。	・学習を通して、復旧・復興に向けては生活者の多様な背景や状況に目を向ける必要があることを理解し、地域住民としてできることや安全・安心な社会の実現について考えようとしている。

8 本時の目標

災害後の復旧・復興について想定する活動を通して、被災地の生活者の多様な背景や状況に目を向ける必要とそれぞれに合わせた生活再建の道筋があることを理解する。

また、地理情報を含む複数の資料を用いて災害からの復旧・復興について検討し、地理的条件に加えて安全・安心な社会の実現について考察しようとする態度を養う

9 本時の展開（1／2）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	6分	○過去の大規模災害からの復興の確認 ○防災サイクルの理解	一斉	○過去の大規模災害の写真などを使い、生活の復旧・復興がどのように進んできたかを確認する。 ○防災は、災害予防、応急対策、復旧・復興のプロセスを経て推進されることを理解する。
	1分	○学習のめあての確認		
		災害後の生活再建から、防災・減災について考えよう		
展開	3分	○活動の流れの確認 活動の流れ ①被災者状況カードに基づき、個人で生活再建の方法とそれに伴う課題を考える。 ②班内で意見を交流する。 ○活動の準備 話し合いができるように机の移動などを行う。	一斉	○活動の目的は、コミュニケーションを通したより良い課題解決に向けた考察であることを理解させる。 ○「時間配分」について説明し、活動の見通しを持たせる。 〈進行上のルール〉 ①相手の意見を否定しない ②発言は最後まで聞く ③疑問点などは質問する ○話し合いがしやすいように、1グループを4～5人程度にする。
	5分	○被災者の状況の確認 被災者状況カードから1つの世帯の状況を発表する。 ○教師用ヒント資料参照	一斉	○考察を焦点化するために、1つの世帯を取り上げるようにする。 ○生活再建の方法をいくつか確認し、今後の活動の手掛かりとさせる。
	7分	○生活再建の方法とその実現に伴う課題の考察	個別	○自分がその被災者になったつもりで考えさせる ○悩んでいる生徒については、確認した生活再建の方法をもとに考えさせる。
	12分	○グループ内での意見交流	グループ	○自分になかった視点や意見に注意して聞くよう伝える。 ○自分の考えと比較しながら意見を聞くよう伝える。
	8分	○班ごと発表	一斉	○意見の付け加えなどについて聞き、多様な意見が出るよう配慮する。
まとめ	8分	○学習のまとめ ○振り返り		○生活再建するためには、様々な課題があるため、災害時の被害をいかに小さくすることが重要であることを確認する。 ○交流を通して、自己の意見の変化や視野の広がりなどに着目して記入させる。

10 本時の展開（2／2）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	5分	○過去の大規模災害からの復興の確認 ○復興の4次元構造の理解	一斉	○過去の大規模災害の写真などを使い、生活の復旧・復興がどのように進んできたかを確認する。 ○復興の4次元構造 ①生活復興（暮らし・住まい） ②産業復興（仕事・企業） ③基盤復興（集落・インフラ） ④社会復興（コミュニティ） について理解する。
	1分	○学習のめあての確認 地域の復旧・復興について考え、安全・安心で持続可能な地域づくりに ついて考えよう		
展開	7分	○災害による被害の想定 資料の配付 ・学校周辺の地図 ・ハザードマップ ・新旧地図	個人	○議論を焦点化するために、○○地区など限定して考えさせる。 ○災害（地震）が発生した場合、どのような被害が起こるか考え、町の課題について考察させる。 ○「新旧地図」により、該当地域が過去にどのように土地を利用していたかを理解させ、被害想定の手掛かりとさせる。 ○地震ハザードマップ、震度分布図により、該当地域にどのような状況となるか考え、被害想定の手掛かりとさせる。
	3分	○全体交流	一斉	○他の意見を付け加えさせ、多様な意見が出るよう配慮する。
	7分	○復旧・復興のアイデア検討 資料の配付 ・地域の拡大地図 ・人口構成表 ※甚大な被害のため、土地利用など1から計画していくという設定で行う。 【復旧・復興例】 ・仮設住宅を建設する。 ・道幅を広くして、緊急車両を通りやすくする。 ・病院を建設して、災害時の医療体制を整える。 ・企業を誘致して、雇用を創出する。 ・商業施設を建てて経済を活性化する。	グループ	○設定地域は前の活動と同じエリアにする。 ○復興の4次元構造を改めて確認し、特に、①②③について検討するよう促す。 ○災害後の生活を取り戻し、よりよく生活するためにどこにどのような施設等が必要かを考えさせる。 ○地図⑤「地域の拡大地図」及び人口構成表により、地域住民の生活を復旧・復興させるために必要な施設を考えさせる手掛かりとさせる。

	5分	○班ごと発表	一斉	○他の班の意見へ付け加えさせ、多様な意見が出るよう配慮する。
	7分	○復旧・復興のアイデア実現に伴う課題の想定		○自分たちが必要と考える施設の建設や土地の利用方法などを進める上での課題について考えさせる。 ○机間指導により生徒の考えを把握する。
	5分	○想定される課題の交流		○机間指導をもとに多様な意見が出るよう指名して発表させる。
ま と め	5分	○学習のまとめ	一斉	○活動を振り返り、地域の復旧・復興については、地理的条件に加えて、生活者の多種多様な状況に目を向け、十分な検討が必要であることを理解させる。 ○アイデア実現の課題から、災害に備えて、復旧・復興をどうするか考えておくことも防災・減災の視点であることを確認する。 ○ハザードマップはあくまで想定であり、絶対的なものではないことを補足する。 ○自分の居住地が被災想定地域であっても、災害を正しく恐れ、正しい備えと適切な行動が大切であることを伝える。
	5分	○学習の振り返り 振り返りシートに記入する。	一斉	○学習を通して、自己の意見の変化や視野の広がりなどに着目して記入させる。

11 参考

「重ねるハザードマップ」(国土交通省)

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



「今昔マップ」(埼玉大学教育学部 谷謙二)

<https://ktgis.net/kjmapw/index.html>



生活再建シミュレーションワークシート

氏名（ ）

1 生活再建

(1) 生活再建について自分の考えをまとめましょう。

生活再建の方法
その方法を実現するためにどんなことが課題となるでしょう

(2) 学習を通して、学んだことや災害に備えて大切だと考えたことについて書きましょう。

復旧・復興シミュレーションワークシート

氏名（ ）

復旧・復興演習

- (1) 町の復興のためのアイデアをまとめましょう。
※必要な施設や、町のレイアウトなどについて考えましょう。

班で出たアイデア

そのアイデアを実現するためにどんなことが課題となるでしょう

- (2) 学習を通して、学んだことや災害に備えて大切だと考えたことについて書きましょう。

被災者状況カード

	A さん
居住地	一戸建て住宅
職歴	無職（元会社員、年金生活）
世帯構成	A さん（80 歳）男性　のみ※妻は他界
家計状況	年金　　：月 15 万円 貯金　　：800 万円
住居の状況	住める状況ではないため避難所生活
その他の情報	・一人息子夫婦が滋賀県に在住（被害なし）

	B さん
居住地	アパートの 2 階
職歴	会社員（勤務先の会社が全壊し、仕事がない状況）
世帯構成	B さん（42 歳）会社員 妻　　（40 歳）パート 長男　高校 1 年 次男　中学 2 年
家計状況	収入　夫：月 35 万円（現在なし） 妻：月 7 万円 貯金　　：700 万円
住居の状況	住める状況ではないため避難所生活
その他の情報	・長野県に夫の両親が農家を営んでいる（両親ともに 80 歳被害なし） ・妻の母は他界、父（75 歳）大阪府交野市の老人ホームに入所中

	C さん
居住地	一戸建て住宅
職歴	アルバイト（アルバイト先は全壊し、仕事がない状況）
世帯構成	C さん（25 歳）男性　アルバイト ※両親は他界
家計状況	収入　　：月 12 万円（現在なし）※奨学金を毎月 3 万円返済 貯金　　：なし
住居の状況	住める状況ではないため避難所生活
その他の情報	頼れる親戚などはいない

教師用ヒント資料

	A さん
生活再建のヒント (考えられる生活再建に向けた行動)	○仮設住宅に入居（２年間）している間に生活再建の計画を立てる。 ○避難所で生活後、賃貸住宅に引っ越し生活する。 ○息子夫婦の家で一緒に生活をする。 ○住んでいた家と土地を売却する。 ○息子夫婦に住んでいる土地を譲り、新たに２世帯住宅を建て、一緒に住む。
生活再建を考える際の視点	○仮設住宅に住めなくなった場合どうするか。 (入居ができないことも) ○自宅を再建するための資金をどうするか。 ○家賃を払いつつ生活ができるか。 ○高齢者が入居できる賃貸住宅があるか。 ○新しい環境での生活になじめるだろうか。 ○家族で一緒に生活ができることのメリット ○長男夫婦の理解は得られるだろうか。 ○土地がうまく売却できだろうか。 等々…

	B さん
生活再建のヒント (考えられる生活再建に向けた行動)	○仮設住宅に入居し、地域の復興を待ちつつ、仕事を探す。 ○避難所で生活後、賃貸住宅に引っ越し生活する。 ○夫の実家（長野県）に引っ越し、農家を継ぐ。 ○夫は、府外に単身赴任で別の仕事に就き、妻は京都で仕事を継続する。 ○夫は今の会社の復興を待ちつつ京都で別の仕事を探す。
生活再建を考える際の視点	○仮設住宅に住めなくなった場合どうするか（入居ができないことも） ○家賃を払いつつ生活ができるか。 ○新しい環境での生活になじめるだろうか。 ○家族で一緒に生活することのメリット。 ○他の家族に与える影響はどうだろうか。 ○子どもの進学のことを考えるとどうだろうか。 ○災害があった京都で仕事が見つかるだろうか。 ○妻の仕事はどうするのか。 ○復興関係での土木建築の仕事が増えるかもしれない。 等々…

	Cさん
生活再建のヒント (考えられる生活再建 に向けた行動)	○仮設住宅に入居し、仕事をしながらお金を貯める ○避難所で生活後、賃貸住宅に引っ越し生活する。 ○心機一転、別の土地に引っ越し、仕事を探して生活する。 ○正社員として再就職し、住宅ローンを組み、住んでいた土地に自宅を再建する。 ○住んでいた家と土地を売却する。
生活再建を考える際の 視点	○仮設住宅に住めなくなった場合どうするか（入居ができないことも） ○家賃を払いつつ生活ができるか ○奨学金の返済をどうするのか ○自宅を再建するための資金をどうするか ○新しい環境での生活になじめるだろうか ○土地がうまく売却できだろうか ○知らない土地ですぐに仕事が見つかるだろうか ○災害があった京都で、仕事が見つかるだろうか ○復興関係での土木建築の仕事が増えるかもしれない等々…
その他被災者を 支援する制度	・災害援護資金の活用（最大 350 万円借りることができる） ・被災者生活再建支援制度の活用（100 万円支給） ・仮設住宅への入居（2 年間を目途に家賃がかからない住宅で生活ができる）※光熱費はかかる

Ⅱ 教科教育と関連を図った防災教育

(1) 関連する教科等における災害安全学習の必要性

京都府教育委員会では、「いのちを守る『知恵』をはぐくむために ～学校における安全教育の手引～ 東日本大震災の教訓をふまえて」において、防災教育については、関連する教科等において効果的な学習が進められるよう、積極的に取り組むことを示しており、学習指導要領においても「特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること」とされています。

各学校で実施されている避難訓練などの防災教育も重要ですが、日ごろの学習に防災の視点を踏まえることで、普段から災害について考えるきっかけとなり、防災意識の向上にもつながります。

(2) プログラムの概要

ここでは、教科教育と関連を図った指導プログラムとして、日本史で取り扱われる宝永大噴火を取り上げ、幕府の施策から人の生活と公助の関係を考察することや、自然景観の観察を通して、災害と自然の恩恵について考察する授業展開例を紹介します。

防災教育として、何か新たに取り組むのではなく、普段の授業の中に防災の視点を踏まえることで、その学習は、防災教育となりえます。

また、自然景観と自然災害について考察する内容については、それがそのまま地域の特性を踏まえた防災教育の側面を持ちます。

大きな負担なく、取り組んでもらえる事例として、そのまま活用していただくことや、「防災の視点を踏まえるとは」ということを理解するきっかけとして他教科の先生方のヒントにもしていただければと思います。

なお、資料編「Ⅰ 防災教育と関連が図れる歴史的な出来事など (p79)」も参考に教科教育との関連を図った防災教育について考えていただければと思います。

(3) 掲載プログラム

① 「富士山大噴火から村を救え！」

② 「京都の自然環境と防災・減災」

富士山大噴火から村を救え！

～人々はどう復興に取り組んだか～

1 教科等

日本史探究

2 指導時間数の目安

2時間（50分×2）

（1時間で指導する場合の取扱いについては「指導資料」末尾の注記を参照）

3 ねらい

富士山宝永噴火(西暦1707年)は、『日本史探究』の教科書に記事があるだけでなく、富士山直近の噴火であるとともに、直前に発生した南海トラフの大地震(宝永地震)とのつながりも指摘されており、現代の防災教育においても有用性の高い事例といえる。富士山宝永噴火における救援・復興事業の展開を通じて、大規模な災害が発生した場合にどのようなことが重要になるか、自分ごととして考察させたい。

教科書では主に荻原重秀による諸国高役金の徴収に着目させているが、その他にも諸藩による手伝普請や江戸の町人請負による工事、大岡忠相管轄下での田中丘隅による治水事業など、具体的な施策の中で幕藩体制の支配を理解することができる。また、復興事業の様相からは、近世の村の共同体的なあり方を読みとることができる。既習事項と関連づけながら、近世の政治・社会に関する理解を深めさせたい。

4 目標

- (1) 大規模な災害が発生したときにどのような社会問題が生じるのかを知る。
- (2) 被災への対応やその後の復興の様子を学び、どのような教訓が得られるのかを考察する。
- (3) 現代社会における防災上の課題や、その中での自分の生き方について考察する。

5 指導上の留意点

京都府の高校生にとって事例の舞台となる地域には馴染みがないので、時間の余裕があれば、地図を用いて地名や地勢を概観することから始めることが考えられる。手持ちの地図帳などによるほか、次のWebサイトでは赤色立体地図や航空写真などを参照できる。

国土数値情報河川データセット(酒匂川水系)

<https://geoshape.ex.nii.ac.jp/river/resource/140019/>

6 関連する教科等

日本史探究 歴史総合 公共

7 必要物

- (1) 教科書『日本史探究』（各校で採用のもの）
- (2) 「富士山大噴火から村を救え！ 人々はどう復興に取り組んだか」（生徒配布用プリント）
同ワークシート、同指導資料
- (3) Web上の地図などを映写できるプロジェクター

8 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・宝永大噴火から発生した諸問題について教材をもとに的確にまとめることができ、幕藩体制や江戸時代の農村に関する理解を深めている。	・時間的・空間的な視野を広く持ち、現代社会における課題や、自分の生き方に引きつけた内容を表現している。	・学習を通して、資料をもとに、自分の意見を述べたり、他者の意見に耳を傾けたりしながら、議論をまとめようとしている。

9 本時の目標

富士山宝永噴火に関する学習を通じて、既習事項と結びつけながら近世の政治・社会を立体的に理解するとともに、災害や復興事業を多角的な視野から考察できる。

10 本時の展開（１／２）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	15分	○教材「資料1」に基づき宝永噴火の状況について学習する。 ○ワークシート「確認１・２」 ○ワークシート「考察１」 ○学習のめあての確認	一斉 個別	○教員から噴火の概要と被害の状況を説明する。 ○地図や図版を活用し、駿河国御厨地方・相模国足柄地方の地勢などを確認させる。 ○既習事項と関連づけるよう指導する。 ○御厨地方の農村の人口減少に着目させながら、降砂の堆積がどのような問題を生むかを考察させる。
		富士山宝永噴火の様子と幕府の対応を確認しよう		
展開	15分	○教材「資料２」により復興初期の幕府の施策を学習する。 ○ワークシート「確認３」 ○ワークシート「考察２」（被災地の幕府直轄化） ○ワークシート「考察３」 ・足柄地方の特徴 ・「川浚い（土砂の浚渫工事）」の意味 ・酒匂川の治水工事が優先された目的	一斉 個別 グループ	○諸国高役金の賦課は、江戸時代には例外的な全国的課税であったことを示す。 ○既習事項をもとに記入させる。 ○幕藩体制の基本である将軍と大名の関係（知行分与と軍役奉仕）をもとに、直轄化の狙いを考察させる。 ○幕藩体制と近代国家との違いを理解させる。 ○地勢の特徴や土砂の浚渫については、生徒の議論の様子を見て、必要があれば、教員から発問して誘導する。 ○幕府が、石高が大きく年貢収入が期待できる足柄地方の生産回復を優先したことを理解させる。
	15分	○教材「資料３」により、酒匂川治水工事の経過について学習する。 ○ワークシート「考察４」 ・川筋変更が提案された理由の考察 ・川筋変更への反対理由の考察 ※ 参考URLを欄外に示す。	グループ	○災害は複合して発生することに気づかせる。近年の災害での類例に触れる（令和６年能登半島地震と同年９月能登半島豪雨）。 ○被災地内部の対立について、双方の立場を丁寧に理解することの重要性に気づかせる。 ○時間に余裕があれば、「資料３」前段の、江戸町人請負による工事について、元禄期の荻原重秀による経済政策との関連を考察させることも考えられる。
まとめ	5分	○教材「資料３」により、享保期の田中丘隅による治水事業について学習する。 ○次時の予告 駿河国御厨地方の復興に関する学習	一斉	○田中丘隅がどのような人物か、「享保の改革」での学習を振り返らせる。 ○幕府の統治が多様な人材に支えられていたことを示す（類似の事例：伊能忠敬など）

参考 URL ミツカン水の文化センター機関誌『水の文化』40号

<https://www.mizu.gr.jp/kikanshi/no40/index.html>

11 本時の展開（２／２）

過程	学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	10 分 ○前時の振り返り：ワークシート「考察１」 ○教材「資料４」により、伊奈忠順の事績について学習する。 ○学習のめあての確認 駿河国御厨地方の復興の様子から、江戸時代の村について考えよう	一斉	○御厨地方は被害が大きかったが、幕府の復興事業では冷遇されたことを示す。 ○幕府政治の文治主義化との関連を示す。
展開	25 分 ○教材「資料５」により御厨地方での復興事業のようすについて学習する。 ○ワークシート「考察５」 ・御厨地方で砂を流す → 酒匂川に流入 ・砂の流入 → 水害の原因 ○ワークシート「考察６」 ・近世の村の役割について考察する。	グループ	○前時の最後に学習した田中丘隅の治水事業よりも早い時期であることに留意させる。 ○酒匂川水系の地図を示し、御厨地方は上流域にあたることを示す。（地図のURLは、５を参照。） ○自然を相手にするときは総合的な見方が重要であることに気づかせる ○村が、単なる行政区分ではなく、日常生活や農業生産に不可欠な共同体であったことに気づかせる
まとめ	15 分 ○ワークシート「考察７」 ・大規模な災害の発生後に起こりうる問題を想定し、どのような対応が重要になるかを考察する。	個別	○資料に基づいて考察すること、多面的・俯瞰的な見方や現代につながる視点を意識しながら考察することについて指導する。 ○個人の作業とし学習評価に結びつける想定だが、グループワークとすることも考えられる。

12 参考

(1) 参考 WEB サイト

「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 1707 富士山宝永噴火」（内閣府）

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1707_houei_fujisan_funka/index.html



「富士山ハザードマップ検討委員会」（内閣府）

https://www.bousai.go.jp/kazan/fuji_map/index.html

※中間報告書が宝永噴火の被害状況を説明している。



「地理院地図 vector」（国土地理院）

<https://maps.gsi.go.jp/vector/>



「ミツカン水の文化センター機関誌『水の文化』40号」(ミツカン)

<https://www.mizu.gr.jp/kikanshi/no40/index.html>



「ミツカン水の文化センター「水の文化資料室」」

<https://www.mizu.gr.jp/archives/>



「国土数値情報河川データセット(酒匂川水系)」(ROIS-DS 人文学オープンデータ共同利用センター(CODH))

<https://geoshape.ex.nii.ac.jp/river/resource/140019/>



気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」

<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>



(2) 参考図書

『富士山宝永大爆発』(永原慶二、吉川弘文館、2015年)

『富士山噴火とハザードマップ』(小山真人、古今書院、2009年)

「富士山大噴火から村を救え！ 人々はどう復興に取り組んだか」

資料1 どんな噴火が起こったか

宝永4(西暦1707)年12月16日午前10時頃、富士山で大きな噴火が始まり、断続的に16日間続いた。大量の火山れき(小石)・火山灰が噴き上げられ、偏西風に流されて東側の地域に降り積もった。山麓では2～3m、相模国西部で数十cmの厚さとなり、江戸の町にも降り積もった。富士山では現時点で最新の噴火で、このとき生じた火口が宝永山(宝永火口)である。

火砕流などは発生しなかったため噴火による直接の死者は確認されていないが、富士山東側山麓の駿河国御厨地方では、人口が2年後に約65%、5年後には約55%に減少した。



図1 御厨地方・足柄地方

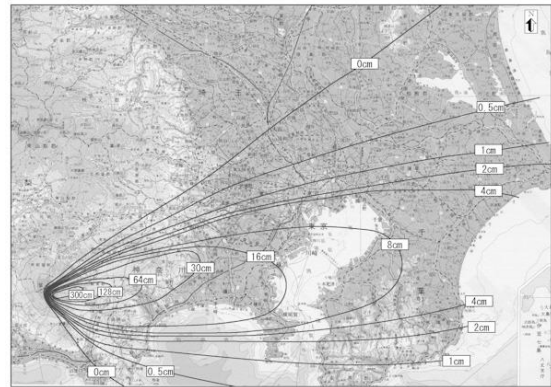


図2 宝永噴火による降灰分布図

(図1：地理院地図から作成、図2：『富士山ハザードマップ検討委員会中間報告』(内閣府)から転載)

考察1 噴火による死者がなかったのに人口が半減したのはなぜだろうか。降砂が積もると、どんな問題が起こるのかに留意しながら、考えてみよう。

資料2 幕府はどのように対応したか

噴火から約2か月後、幕府では、勘定奉行萩原重秀が主導して次の4点を決定した。

- (1) 被災地(相模国足柄地方、駿河国御厨地方)を、小田原藩領などから幕府直轄領とする。
- (2) 全国の幕領・大名領・旗本領に、諸国高役金(100石につき2両)の上納を命じる。(※)
- (3) 岡山藩ほかに対して、酒匂川の川浚いの手伝い普請を命じる。
- (4) 関東郡代伊奈忠順に砂除川浚奉行を命じる。

(※ 約49万両が集まったが、大半は幕府の財政の穴埋めに使われたという)

考察2 幕府は、なぜ被災地を直轄領にしたのだろうか。

考察3 幕府が酒匂川の川浚いを対策の重点としたのはなぜだろうか。

(参考資料) 新井白石『折たく柴の記』より(『日本古典文学大系』岩波書店から表記を改変)

今(萩原)重秀が議り申す所は、「…しかるに、只今、御蔵にある所の金、わづかに三十七万両にすぎず。此内、二十四万両は、去年の春、武相駿三州の地の灰砂を除くべき役を諸国に課せて、凡そ百石の地より金二両を徴れしところ凡そ四十万両の内、十六万両をもて其用に充られ、其余分をば城北の御所造らるべき料に残し置かれし所也。…」

資料3 酒匂川の治水工事

宝永5(西暦1708)年2月～5月、江戸の町人の請負による工事が行われたが、6月の豪雨で重要な堤防が決壊、酒匂川の流路が西寄りに移動して6か村が水没した。宝永5(西暦1708)年11月、堤防の改修工事が行われたが(江戸町人請負)、翌宝永6(西暦1709)年6月の豪雨で再び決壊した。同年11月に再改修工事が行われたが(江戸町人請負)、正徳元(西暦1711)年7月の豪雨で三たび決壊した。

酒匂川東側の村々からは移動後の川筋を基礎とすることで早期に治水工事を完成させる案が提起されたが、6か村の反対により、旧の川筋に戻す方針を維持することになった。

享保11(西暦1726)年になって、大岡忠相(江戸町奉行のまま関東の農村支配を兼務)の命により、田中丘隅^{きゅうぐ}が治水工事を担当し、強固な堤防の築造に成功する。享保19(西暦1734)年、この堤防も決壊したが、丘隅の後継者によって翌年に復旧され、酒匂川はようやく安定することになった。

考察4 酒匂川東側の村々が、治水工事の早期完成を主張したのはなぜだろうか。

資料4 砂除川浚奉行伊奈忠順

降砂の激しかった御厨地方では、当初、1人1日あたり米1合分の食費が支給されたが、宝永6(西暦1709)年2月に支給が打ち切られた。農民側は、酒匂川同様、幕府直轄で砂除け作業が行われるよう請願したが、それは最後まで実現しなかった。伊奈忠順は、自ら1か月半かけて御厨地方を巡検し、実情を視察した。伊奈は農民の代表を江戸に同行して荻原重秀に面談し、少額ながら砂除金の支出を認めさせた。また、伊奈は酒匂川の治水工事の労働者として御厨地方の農民を雇用し、遠い土地へ働きに来る彼らには、一般の労働者の1.7倍の賃金を支給した。

資料5 御厨地方の砂除け事業

享保元(西暦1716)年、幕府は御厨地方の復興政策を修正し、砂を流す溝の開削費用を支給するとともに、再開発できた面積に応じて支援金を支給することとした。

- (1) その際、幕府は、各村の労働力を合同させ、一か所の再開発予定地に集中して砂除け作業を行うよう指導した。これに対し、農民側は、たとえ年数がかかっても、再開発は村ごとに行う以外に考えられない、と反対した。
- (2) 一方、被害が最も深刻だった村では、村に残った12戸が合同で再開発を行い、できた耕地は全戸に均等に分配することで合意した。この村では幕末から明治にかけて、合同で開発を行い耕地を均等分配する方法を続けた。

考察5 溝を掘って流した砂は、そのあとどうなるのだろうか。どのように影響するのだろうか。

考察6 (1)では別々の再開発を主張し、(2)では合同で開発を行っている。このことから、農民たちにとって村がどのような役割を果たしていたことがわかるだろうか。

御厨地方の村々は、延享4(西暦1747)年以降、順次、幕領から小田原藩領などへ返還された。1村を除いてすべての村が返還されたのは天明3(西暦1783)年で、噴火から76年が経過していた。

ワークシート 富士山大噴火から村を救え！ —人々はどう復興に取り組んだか—		年 月 日
---	--	-------

確認 1：1707年に富士山大噴火が起こったとき、江戸幕府の将軍は誰だったか。また、資料3～5に書かれている年代について、将軍は誰だったか、確認しておこう。

年 代	将 軍	年 代	将 軍	年 代	将 軍
1707年 1708年		1709年 1711年		1716年 1726年	

確認 2：1707年の富士山大噴火は、どのような特徴をもつ噴火だったか。資料1からまとめよう。

考察 1：御厨地方の人口が半減したのは、なぜだろうか。降砂の影響に留意しながら、考えよう。

降砂の影響	
人口減少の理由	

確認 3：資料2で復興事業を主導した勘定奉行は、どのような職務を担当していたか、確認しよう。

考察 2：資料2で幕府が被災地を直轄領としたのは、なぜだろうか。

(教科書を参考にして、幕府・将軍と藩・大名の関係から考えてみることに。)

考察 3：資料2で幕府が酒匂川の川浚いを対策の重点としたのは、なぜだろうか。

(御厨地方の砂除けを、幕府の直轄事業とせず、地元の農民に行わせたことと比較してみることに。)

酒匂川が流れる足柄地方は、どのような地域だろうか。	川浚いとはどのような作業で、何の目的で行うのだろうか。

考察４：資料３で酒匂川東側の村々が治水工事の早期完成を主張したのは、なぜだろうか。
(酒匂川が流域の村々にとってどのような役割を果たしていたか、川筋の移動がどのような影響を及ぼしたかを考えてみる
こと。)

酒匂川は、どのような役割を果たしていただろうか。	川筋の移動は、どのような影響を及ぼしただろうか。

考察５：資料５で御厨地方から流した砂は、その後、どのような影響を及ぼすだろうか。
(資料３とあわせて考えてみること。)

御厨地方から流した砂は、どこへ行くのだろうか。	御厨地方から流した砂は、どのような影響を及ぼすだろうか。 。

考察６：資料５から、農民たちにとって村がどのような役割を果たしていたことがわかるだろうか。
(1)と(2)に共通する、農民たちの姿勢はどのようなものを考えてみること。)

--

考察７：大規模な災害が発生したとき、直接の被害(人命の喪失や財産の滅失など)の後に、どのような問題が起こることが想定できるだろうか。それに直面した場合、どのようなことが大切になるだろうか。資料１～５を参考にして、あなたの考えを表現しよう。

指導資料		年 月 日
富士山大噴火から村を救え！ —人々はどう復興に取り組んだか—		

1 指導時間数の目安

2 時間 (50分×2)

(1 時間で指導する場合の取扱いについては本資料末尾に注記した。)

2 ねらい

富士山宝永噴火(西暦 1707 年)は、『日本史探究』の教科書に記事があるだけでなく、富士山直近の噴火であるとともに、直前に発生した南海トラフの大地震(宝永地震)とのつながりも指摘されており、現代の防災教育においても有用性の高い事例といえる。富士山宝永噴火における救援・復興事業の展開を通じて、大規模な災害が発生した場合にどのようなことが重要になるか、自分ごととして考察させたい。

教科書では主に荻原重秀による諸国高役金の徴収に着目させているが、その他にも諸藩による手伝普請や江戸の町人請負による工事、大岡忠相管轄下での田中丘隅による治水事業など、具体的な施策の中で幕藩体制の支配を理解することができる。また、復興事業の様相からは、近世の村の共同体的なあり方を読みとることができる。既習事項と関連づけながら、近世の政治・社会に関する理解を深めさせたい。

3 目標

- (1) 大規模な災害が発生したときにどのような社会問題が生じるのかを知る。
- (2) 被災への対応やその後の復興の様子を学び、どのような教訓が得られるのかを考察する。
- (3) 現代社会における防災上の課題や、その中での自分の生き方について考察する。

4 指導上の留意点

京都府の高校生にとって事例の舞台となる地域には馴染みがないので、時間の余裕があれば、地図を用いて地名や地勢を概観することから始めることが考えられる。手持ちの地図帳などによるほか、次の Web サイトでは赤色立体地図や航空写真などを参照できる。

国土数値情報河川データセット(酒匂川水系)

<https://geoshape.ex.nii.ac.jp/river/resource/140019/>

5 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・宝永大噴火から発生した諸問題について教材をもとに的確にまとめることができ、幕藩体制や江戸時代の農村に関する理解を深めることができた。	・時間的・空間的な視野を広く持ち、現代社会における課題や、自分の生き方に引きつけた内容を表現できている。	・学習を通して、資料をもとに、自分の意見を述べたり、他者の意見に耳を傾けたりしながら、議論をまとめようとしている。

確認 1：1707年に富士山大噴火が起こったとき、江戸幕府の将軍は誰だったか。また、資料 3～5 に書かれている年代について、将軍は誰だったか、確認しておこう。

年 代	将 軍	年 代	将 軍	年 代	将 軍
1707年 1708年	徳川綱吉	1709年 1711年	徳川家宣	1716年 1726年	徳川吉宗

確認 2：1707年の富士山大噴火は、どのような特徴をもつ噴火だったか。資料1からまとめよう。

大量の小石や火山灰が噴出し、富士山の東側の地域に深く降り積もった。



参考図 1 宝永噴火による降灰分布図（提供：富士山ハザードマップ検討委員会）

※ 参考図 1 については、出典を明示することで使用可能です。

考察 1：御厨地方の人口が半減したのは、なぜだろうか。降砂の影響に留意しながら、考えよう。

降砂の影響	田畑に深く降り積もり、耕作を困難にした。
人口減少の理由	農業ができなくなり、多くの人が町へ出稼ぎに行ったり離村したりした。

確認 3：資料 2 で復興事業を主導した勘定奉行は、どのような職務を担当していたか、確認しよう。

郡代や代官を統括して、全国の幕領の支配と徴税を担当した。

＜ここまでは生徒個人の作業を想定しているが、記入した内容をペアあるいはグループで確認することも考えられる。＞

＜以下は主にグループワークで考察を進めることを想定している。＞

考察 2：資料 2 で幕府が被災地を直轄領としたのは、なぜだろうか。

(教科書を参考にして、幕府・将軍と藩・大名の関係から考えてみること。)

小田原藩領の大半が被災地となったため、藩が復興事業を行うことは困難になった。
幕府の直轄領にすることによって、他藩に手伝普請を命じたり、全国から諸国高役金を徴収するなど、幕府の力で復興事業を行うことが可能になった。

小田原藩(10 万 3 千石)のうち約 5 万 7 千石が幕領に編入され、藩は他国で代替地を与えられた。
幕藩体制の特徴(領地分与と軍役負担で成立し、各藩は半独立的に統治を行う)を想起させたい。

参考資料(新井白石『折たく柴の記』抜粋)：教科書などでは、諸国高役金の大半が幕府財政の穴埋めに使われたことが記述されている。その額については諸説あるが、ここでは有名な白石の自伝の該当箇所を引用した。正徳期の学習で、白石と荻原の確執に触れることもあるので、それと関連づけることも考えられる。

考察 3：資料 2 で幕府が酒匂川の川浚いを対策の重点としたのは、なぜだろうか。

(御厨地方の砂除けを、幕府の直轄事業とせず、地元の農民に行わせたことと比較してみること。)

酒匂川が流れる足柄地方は、どのような地域だろうか。 平野部の豊かな農業地帯	川浚いとはどのような作業で、何の目的で行うのだろうか。 酒匂川に流れ込んで川底に堆積した砂を除去するとともに、堤防を補強して、氾濫を防ぐ。
石高が大きく、年貢収入が期待できる足柄地方で農業生産を回復させることを優先した。	

御厨地方は標高が高く気候が冷涼で、石高が小さかった(足柄地方：約 5 万石、御厨地方：約 1 万石)。
酒匂川は、富士山や丹沢山系を水源とする、水量が多く流れが急な河川で、氾濫の危険性が高い。

気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」
国土数値情報河川データセット(酒匂川水系)

<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>
<https://geoshape.ex.nii.ac.jp/river/resource/140019/>

考察4：資料3で酒匂川東側の村々が治水工事の早期完成を主張したのは、なぜだろうか。

(酒匂川が流域の村々にとってどのような役割を果たしていたか、川筋の移動がどのような影響を及ぼしたかを考えてみる
こと。)

酒匂川は、どのような役割を果たしていただろうか。 足柄地方の田畑に農業用水を供給していた。	川筋の移動は、どのような影響を及ぼしただろうか。 用水路など灌漑施設が機能しなくなった。
酒匂川東側の村々は、移動後の川筋を基礎に用水路などを早期に整備することで、農業生産を回復させ、生活を再建しようとした。	

災害は複合して発生することに気づかせたい。(令和6年能登半島地震と同年9月の能登半島豪雨など)
さらに、「どのような論理で、両者の対立を調整するか」をグループで検討させることも考えられる。

資料3後段(田中丘隅):第1時のまとめとしての利用を想定している。享保の改革での大岡忠相や田中丘隅に関する学習と関連づけたい。資料前段の町人請負の失敗との対比を考察させることも考えられる。また、幕府の統治が多様な人材に支えられていたことに触れることも考えられる(類似の事例:伊能忠敬など)。



参考図 2 酒匂川の流路(提供: ミツカン水の文化センター)

参考図2については、出典を明示することで使用可能です。

酒匂川の治水事業については、ミツカン水の文化センター機関誌『水の文化』40号でわかりやすく紹介されています。

ミツカン水の文化センター「水の文化資料室」 <https://www.mizu.gr.jp/archives/>

ミツカン水の文化センター機関誌『水の文化』40号 <https://www.mizu.gr.jp/kikanshi/no40/index.html>

資料4 (伊奈忠順) : 第2時の導入としての利用を想定している。4代将軍徳川家綱から5代綱吉にかけて学習する、幕府政治の文治主義的傾向を、伊奈のような民政担当者のあり方に関連づけたい。『日本史探究』(実教出版)が記述する江戸時代の「仁政」理念(p.174)の例示とすることも考えられる。

考察5 : 資料5で御厨地方から流した砂は、その後、どのような影響を及ぼすだろうか。

(資料3とあわせて考えてみることにする。)

御厨地方から流した砂は、どこへ行くのだろうか。 下流の酒匂川に流入する。	御厨地方から流した砂は、どのような影響を及ぼすだろうか。 酒匂川に堆積し、氾濫の原因となった。
---	--

御厨地方が酒匂川の上流域であることについて、再度、地図等で示すことも考えられる。

国土数値情報河川データセット(酒匂川水系)

<https://geoshape.ex.nii.ac.jp/river/resource/140019/>

自然を相手にするときの難しさ、あるいは、総合的な見方や対策が重要であることに気づかせる。

考察6 : 資料5から、農民たちにとって村がどのような役割を果たしていたことがわかるだろうか。

(1)と(2)に共通する、農民たちの姿勢はどのようなものかを考えてみることにする。)

(1)・(2)に共通するのは、村の枠組で復興事業を行いたいとする姿勢である。

農民たちにとって、村は日常生活や農業生産を営む上での基礎的な共同体であり、かけがえのない存在だった。

幕府のような部外者が救援・復興事業を行う場合、経済的合理性や効率性を重視して、当事者の感情や地域の伝統・慣習などと摩擦を生じやすいことに注意を向けさせたい。資料5冒頭(再開発への支援金)も、幕府は成果主義的な考え方をとっている(当事者にとっては厳しい内容)ことに注意を向けさせることも考えられる。

近世の村が、単なる地域的なまとまり・行政区分ではなく、日常生活や農業生産を営む上で不可欠な共同体であったことに気づかせたい。村請制などの慣行を想起させることも考えられる。

(2)のような「均等な分配」を実施するときにはどのような問題が起こるかについて考察させ、この村が長年月にわたって「均等な分配」を継続したことの重みに注意を向けさせることも考えられる。

考察 7：大規模な災害が発生したとき、直接の被害（人命の喪失や財産の滅失など）の後に、どのような問題が起こることが想定できるだろうか。それに直面した場合、どのようなことが大切になるだろうか。資料 1～5 を参考にして、あなたの考えを表現しよう。

さまざまな考察が表現されると思われるが、指導案「評価の規準」のように、(1)資料に基づいた議論であること、(2)特定の出来事や人物に偏らず、違う立場への考慮や俯瞰的な思考が見られること、(3)現代でも起こりうる問題や、自分自身が対処するときの姿勢を視野に入れていることが望ましい。

あるいは、別な観点からの考察として、資料 1～5 に登場する人物を取り上げて、その活動をどのように評価するか、多面的に検討させることも考えられる。

直接の被害以外に発生しうる問題(例)	災害に直面したときに大切なこと(例)
農耕が不可能になり（生業の継続が困難になり）、飢餓の危機が発生する。[資料 1] 被害が大きく、当該の地方公共団体だけでは対応できない。[資料 2] 復旧工事の見積りが甘く（意図的に安上がりの施工が行われ）、災害が繰り返される。[資料 3] 被災地内での利害対立が表面化する。[資料 3] 救援・復興活動の行き渡らない地域（人々）が生じる。経済的合理性や効率性が優先され、「自助」を強要される地域（人々）が生じる。[資料 4]	生存に必要な支援は拙速を恐れずタイムリーな実施に務める。 必要に応じて国や府県が主体となって、支援活動・復興活動を担当する。 （田中丘隅や伊奈忠順のような）現地の事情や災害からの復旧に詳しい人材を、大胆に登用する。 異なる立場に配慮しつつ、より重要な価値の実現に向けた調整を行う。 現地の実態把握に努め、リソースを的確に配分する。 状況の変化を的確に把握し、支援の増減や配分の見直しをきめ細かく行う。

本教材を 1 時限で実施する場合の取扱いについて

- ・「確認 1」・「確認 3」は、既習事項との関連を意識させる狙いで置いたものなので、省略する。
- ・「展開」部分で取り扱う内容を、次のいずれかに絞る。
 - (1) 考察 2・考察 3 … 既習事項との関連が強く、『日本史探究』の中で扱いやすい。
 - (2) 考察 5・考察 6 … 公助と共助の問題など、防災教育としての意義を深めやすい。
- ・「考察 7」を省略するか、課題として授業外で取り組ませる。

[参考図書]

- ・『富士山宝永大爆発』（永原慶二、吉川弘文館、2015 年）、
- ・『富士山噴火とハザードマップ』（小山真人、古今書院、2009 年）

[参考 URL]

- ・『災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 1707 富士山宝永噴火』（内閣府）
https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1707_houei_fujisan_funka/index.html
- ・富士山ハザードマップ検討委員会（内閣府）… 中間報告書が宝永噴火の被害状況を説明している。
https://www.bousai.go.jp/kazan/fuji_map/index.html
- ・地理院地図 vector <https://maps.gsi.go.jp/vector/>

京都の自然環境と防災・減災

～恵みとともに考える～

1 教科等

科学と人間生活

2 指導時間数の目安

3時間 (50分×3)

3 ねらい

自然災害の軽減のためには、災害事象に関する一般的な知識を生徒に語るだけでは他人事・他所事で終わってしまいがちになり、具体的な行動を実践するために役立つとはいえない。そうならないためには、一人ひとりが我が身に起こりうることで、かつ避けることのできないこととして自然災害を捉えることが必要不可欠である。とはいえ四六時中緊張感をもって防災を意識し続けるのは、現実的には不可能である。そこで身近な自然景観の観察を通して自然から人間社会にもたらされる恩恵と災害の二面性を理解し、それをもとに災害を軽減するにはどのように日常生活を送ればよいのか考察する。

4 目標

この学習を通して、将来起こりうると考えられるさまざまな災害に対し、災害軽減のための備えを日々の生活の中で積み重ねていけるようにする。

5 指導上の留意点

地学基礎・科学と人間生活などが履修済みであることを前提とするが、未履修の場合は、中学校理科で既習となっている地球（大気・海洋を含む）の構造・エネルギーと運動に関する部分について、事前に復習しておく必要がある。また地理総合では人間社会と自然災害の関係を扱っているが、内容が一般論であったり典型的な事象の例示であったりすることが中心で、災害発生のしくみにまでは触れていないことが多い。したがって地理総合が履修済みであっても、本授業はそれをなぞって終わるのではなく、地元地域に特化した内容にこだわって展開する。そのため『京都府自然環境目録 2015』などを参考にして、どのような事物・現象を題材にして授業展開するか、アウトラインをあらかじめ組み立てておくことが求められる。

また自然の恩恵については、普段それと意識することは多くないと思われるので、どのようなものを意見交換したり、過去に学んだりする必要がある。このため生徒の考察に当たっては、ペアワーク・グループワークを取り入れ、複数での議論を通じて自分とは違った見方・考え方があることに気づかせ、考察をより深化させるものとする。そのためにも、授業はTT（地学または地理教員＋学級担任など）で行うことが望ましい。

6 関連する教科等

総合的な探求の時間 地学基礎 地理総合

7 必要物

PC・タブレット プロジェクター OHC スクリーン スケッチブック 模造紙 付箋

8 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・地球の活動の一部としての地震災害、気象災害、土砂災害の発生のしくみを、それぞれ説明することができる。 ・京都盆地の存在自体が大地震の発生の証拠であることを、因果関係的なつながりとして理解できている。 ・周囲の景観の中で特徴的なものを見出し、それを眺望図に縮尺に合わせて落とすことができる。	・自然から受けるリスクとベネフィットにどのような例があるかを具体的にいくつか挙げ、それぞれの内容について説明することができる。 ・リスクとベネフィットでは、その受け方に違いがあることを理解している。 ・自らの日常生活において、災害への備えとして、どのような時にどのようなことをしていけばよいのかを、具体的に考えることができる。 ・意見発表においては、わかりやすい言葉で説明ができていて、聴衆はそれを聞いて十分に理解できている。	・複数による討議では、自分の意見を積極的に述べることができ、他者の意見をよく聞くことができる。 ・家庭や地域社会からリスクやベネフィットに関する情報を収集することができる。

9 本時の目標

身近な自然景観を観察し、地域社会がどのようにしてそこに成立してきたかを考え、自然から受ける恩恵と災害の二面性を理解した上で、災害を軽減するにはどのように日常生活を送ればよいのかを考察する。その際、地域に過去の災害に関する伝承・教訓があればそれを学ぶことも含め、災害軽減のための行動を将来にわたり継続させるためにどうすればよいかのヒントにする。

10 本時の展開（１／３）

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	5分	○周辺の地形や人間活動の概観を、自由に出し合う。 ○学習のめあての確認	一斉	○人間の生活圏と地形の関係を見出し、人間生活の場がどんな条件の土地に立地してきたかを気づかせる。 ○教員の発問例 ・「身のまわりに見られる自然景観にはどのようなものがあるだろうか」 ・「その中で人間生活の場はどんなところに展開しているだろうか」
		身のまわりに見られる自然景観にはどのようなものがあり、その中で人間生活の場はどんなところに展開しているのだろうか。		
展開	40分	○校舎の屋上または学校近辺の周囲がよく見渡せる高台に移動する。 ○普段は見過ごしがちな周囲の地形や事物を目視で再確認し、眺望図上に記すことにより、これまで考えなかったり見過ごしたりしていたことに気づく。 ○観察結果は班ごとにスケッチブックに適切な縮尺の眺望図として記入し、後の発表とまとめに備える。 ○教室に戻る。	一斉 班 一斉	○移動時の安全確保に留意する。 ○山・谷、川・海、植生、田畑、施設・交通など、何に着眼して観察するかヒントを与える。観察は数人ずつの班に分け、さらに班内で観察方向を分担するなど効率化を図る。 ○移動時の安全確保に留意する。 ○観察が十分でない班には、次回授業までに適宜時間を取って眺望図を完成させておくよう指示する。
		○目視による観察が不可能な場合はGoogle Earthを用いて該当地域を3D表示させるなどで代用することも可。	班	○Google Earthを利用する場合は、スクリーンに投影して操作方法や表示する地域、注目すべき事項を示した後、班ごとにPC・タブレットを操作させ、スケッチブックに自前の眺望図（鳥瞰図）として描き出させる。
	5分	○次回授業までに各班で眺望図を完成させ人数分のコピーを取っておく。班内で観察を分担した場合は、それらを統合しておくことも含む。	一斉	○注目すべき地形や事物に見落とししたものがないか確認し、もしあれば次回までに補充しておくことも指示する。 ○次回授業までに、それぞれの班ごとに眺望図のコピーを人数分取り、各自が再確認・追加記入できるようにしておくことが望ましい。
まとめ				

11 本時の展開（2／3） ※ここでは京都盆地周辺を例として扱う。

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	7分	○各班から眺望図の内容を発表するのを手分けして聞いて回る。自班で気づかなかったことがあればメモしておく。手元の眺望図コピーに追加記入してもよい。 ○班ごとにまとめを行い、新たな気づきを記入しておく。 ○学習のめあての確認	個別 班	○あらかじめ全班の作品を貼り出しておき、ポスター発表形式で一斉に行ってもよいが、代表的なものをいくつかOHCで拡大投影して全員で共有するのもよい。 ○発表内容を簡単にまとめる。その際、住宅地や主な施設耕作地などと、盆地地形、山・谷、川・海などとの関連性に注目するようヒントを与える。
	三方を山に囲まれた京都盆地はどのように形作られたのだろうか。その中で住宅地や行政・商業・工業施設、交通路などはどこに立地しているのだろうか。そのような場所に古くから都がおかれ国の中心となってきたのはなぜだろうか。			
展開	7分	○京都盆地の成因と、その中に立地している住宅地、主要施設や交通路などはどこにあるか、古今の事物の立地に違いはあるか、などについてペアワークまたはグループワークの形式で、眺望図（自班作成のものでなくてもよい）を見ながら意見を出し合い、考察する。	ペア または 班	○教員の発問例 ・「三方を山に囲まれた京都盆地はどのように形作られたのだろうか。」 ・「古今の行政・商業・工業施設や交通路などはどこに立地しているだろうか。」 ・「古くからの住宅地と新しい住宅地の立地の違いはあるだろうか。」 ○話し合いが進まなかったり散逸しているペア・班があればヒントを与え、討議の進行をサポートする。 ○盆地地形は主として断層活動と流水の作用によって形成され、その中で何らかの意味のある所に住宅や施設などが立地してきたことに気づかせる。
	3分	○代表的なペアまたは班から討議結果を発表する。		○考察の趣旨に沿う討議とまとめ方をしているところを、あらかじめ見出しておく。
	6分	○教員による簡単なまとめを聞き、新たな気づきをメモしておく。	一斉	○発問例 ・「断層が活動すると、それとともにどのような現象が起こるのだろうか。」 ○『京都府の地震活動の特徴』などの断層帯と地形の関係が分かる図をスクリーンに投影して、活断層と盆地の位置関係に注目させる。地域を拡大する場合は Google earth（Mapでも可）でもよいが、その場合は主要な断層帯について地形との関係を（できればオーバーラップさせて）示すことが必要。

	3 分	○発問「断層が活動すると、その時どんなことが起こるのだろうか。」に対し、何人かが答える。	個別	○断層の活動によって地震が起こり、その繰り返しによって盆地地形が形成されたことに気づかせる。地震の揺れによって地層や岩盤がずれ、断層が作られるわけではないことに注意する。
	6 分	○京都盆地は断層活動の結果で形成されたこと、そのような地形を変化させるほどの活動には大地震が伴い、京都盆地周辺ではそのような大地震の痕跡や記録が多く残されていることを理解する。	一斉	○『京都府の地震活動の特徴』などを用い、京都盆地周辺で過去に発生した（と推定される）地震の震央分布を示す。
	6 分	○そのような場所に、なぜ古くから都がおかれ国の中心となってきたのかについて班ごとに討議する。話し合いながら各自の考えたことを付箋に記し、模造紙にカテゴリ別に分類して貼り付けていく。	班	○地球の活動は、人間に地震などデメリットになることだけでなく、メリットも与える。メリットを多く享受できる所に人が集まって社会が形成される。その中心として京都盆地に都が置かれたことに気づかせる。『扇状地の都京都をつくった山・川・土』などを活用する。 ○自然から人間への働きかけには、地震の他にもどのようなことが考えられるか問いかけ、考えさせる。
	9 分	○各班から考察結果を、付箋を貼りつけた模造紙を掲示して発表する。自班のオリジナルと思われる内容に絞って述べるようにし、内容が他班と重複しないようにする。		○発表内容に明らかな誤謬があれば、修正意見を述べる。
まとめ	3 分	○自然環境から人間社会へのはたらきかけには、人間にとってデメリットとなる災害（リスク）と、メリットとなる恩恵（ベネフィット）という二面性があることを確認する。 ○次回授業までに、それらを思いつく限り眺望図の該当箇所または余白に具体的に書き出しておく。さらに、それらの事象に関連して、できれば家族や隣人と対話し、過去や現在に地域が受けた災害や恩恵に関して伝承・教訓などの情報が得られればそれも記しておくようにする。	一斉	○自然環境から人間社会への作用には二面性があることを強調しておく。 ○生徒だけでは気づけなかった事象も、地域の伝承や長年その地域に暮らしている人々の経験から判明してくることがある。それらもできるだけ取り込んで考察するようにする。

12 本時の展開（3／3） ※ここでは京都盆地周辺を例として扱う。

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	3分	○人間社会が地球から受ける働きかけには二面性があることを再確認する。 ○学習のめあての確認		○これまでに京都盆地周辺で起こった自然災害と、人間社会が受けてきた恩恵について、いくつか例示する。
		自然から人間への働きかけには二面性があることを理解し、そのうえで災害を減らすための生き方とはどういうものか考えよう。		
展開	7分	○以下のことを確認し、前時や家庭での学習では気づかなかったことをメモしておく。 ・東西の断層帯に挟まれた部分が沈降（撓曲）し、しだいに深くなると同時に、周囲の山地が侵食されて生じた碎屑物が河川により運搬され盆地内に堆積した。 ・そのため三方を山に囲まれ外敵からの防御に適した平地が広がった。 ・北方や西方からは河川水が供給され、山麓部では湧水、盆地内では地下水に恵まれた。 ・盆地南方では三川合流に合わせて湿地や遊水池が広がり、農・水産業や舟運に利用された。 ・このようなことが、国の中心となる都を置くには好都合であった。	一斉	○『地理院地図』、『古都1200年の雅を支えた地下水の解明』、『扇状地の都 京都をつくった山・川・土』、『京都の凸凹を歩く』などを解説に活用する。 ○以下の点についても触れるとよい。 ・北方や西方の山地を横切る断層帯は直線性があるので、古くから日本海方面との交易路として利用されてきた。 ・南方では桂川・宇治川・木津川が集まり、その付近には巨椋池という巨大な遊水池があり、農・水産業や舟運に利用された。 ・それらから淀川・瀬戸内海を経て大陸とも往来が行われた。 ・京都盆地の地下には厚い堆積物の層があり、琵琶湖に匹敵するほどの地下水が蓄えられている。それは生活用水だけでなく酒造や豆腐作り、染色などの産業にも利用されてきた。
	9分	○自然からは、いつどのような時に恩恵を受けていると感じるか。また災害はいつどんな時に起こるかについて、ペアまたは班で討議する。	ペアまたは班	○話し合いが進まなかったり散逸しているペア・班があればヒントを与え、討議の進行をサポートする。 ○裏表の関係とはいえ、恩恵は連続的、災害は間歇的であること、そして1回あたりの人間社会への影響度とそれが発生する頻度を掛け算してトータルして考えたとき、恩恵の方が大きい所に人間会が展開してきたことに気づかせる。
	3分	○代表的なペアまたはグループから討議結果を発表する。		○考察の趣旨に沿う討議とまとめ方をしているところを、あらかじめ見出しておく。

3 分	○教員による簡単なまとめを聞き、新たな気づきをメモしておく。	一斉	○両者の時間的・量的な違いを意識させる。
3 分	○災害や恩恵をもたらすエネルギー源は何かについて考察し、何人かが答える。	個別	○地球内部に閉じ込められたエネルギーと太陽からやってくるエネルギーがカギであることに気づかせる。
12 分	○以下のことを確認する。 ・地球の活動により人間はさまざまな作用を受ける。そのうち恩恵は連続的であるが、災害は間歇的に起こる。そしてトータルで恩恵の大きい場所に人間生活が営まれてきた。 ・たとえば、盆地に周囲から碎屑物が運び込まれ平地ができたということは、洪水や土石流があったことを意味する。低地は耕作や往来には好都合だが、出水時に冠水したり、地震時に液状化したりする危険性をはらんでいる。 ・人間社会に恩恵や災害をもたらす原動力は、地球創成時に閉じ込められた内部の熱であり、数十億年後に冷え切るまで熱機関としてののはたらきは止まらず、また太陽活動も止やむことはない。そのため陸地・海洋・大気で起こるさまざまな現象も途絶えることなく続く。 ・よって災害発生を止めることは人間の力では不可能である。しかし次の災害までに、被害を少しでも減らすための備えをしておくことはできる。	一斉	○『今昔マップ』による過去と現在の比較や、『地理院地図』に各種地理・地質情報をオーバーラップさせた図、各地の伝統産業や災害などの写真、府・市町村作成のハザードマップやそのポータルサイトなどをスクリーンに投影して説明する。 ・現在の科学技術や行政の力を借りても災害をなくすことはできないこと、したがって災害によるダメージを少しでも減らし生き残るためには、最終的には自らの努力と周りの協力がなければならないこと（自助・共助）を意識させる。
5 分	○再度、各自がどうしてそこに暮らしているのか、またその周囲にはどんなリスクがあるのか再確認し、どのようなことをして災害に備えていけばよいのかを、それぞれが考察する。それを周囲と意見交換し、別の視点でまた考える。	個別 ペア 班	○災害も恩恵もそれぞれの土地の地形・地質的条件や、人間活動の度合いによって異なったものとなる。よって災害を軽減するためには、それぞれの地域に見合った備えを講じておく必要がある。そのためには、その地域が昔はどういう場所であったか、何が起こっていたかを知ること重要であることを認識させる

ま と め	5 分	○災害の軽減のためには、日常からそれを意識しておく必要がある。そのためにはどんなことをしていけばよいか考える。 たとえば何か一つ恵みを感じた時に災害を減らす工夫を一つ考え実践することなら、将来まで継続していくことは可能であろう。こういうことを積み重ねていくことが重要であることに気づく。	一斉	○害のことだけを24時間365日意識し、緊張感を保って生活するのは現実的ではない。何かをキーにし、それに遭遇した都度、減災のための工夫を考え実践し、これらを少しずつ積み重ねていくことが、災害に生き残るための備えとして重要であることを提起する。
-------------	-----	---	----	--

11 参考

(1) 各地の地理的状況に合わせた指導の題材について

ア 京都盆地周辺（10に掲げた以外の題材）

・「布団着て寝たる姿や東山」（嵐雪）と詠まれてきたが、その景観は次のようにして生まれた。現在の東山を構成する中・古生代の堆積岩のうち、志賀越（山中越）付近に花崗岩が貫入してきたとき（約9500万年前）、南北に接する堆積岩は接触変成作用を受け硬くなり、侵食されにくいので高まりとして残る（比叡山と大文字山）。その間の花崗岩地帯は風化・侵食されやすいためしだいに低くなっていった。またこの過程で白川石・白川砂が生まれた。その一方で土砂災害もたびたび発生し、1972年には修学院地区の扇状地で大規模な土石流災害が発生した。また花崗岩地帯は一般に自然放射線量が高く、北白川には国内有数の線量をうたう温泉も開かれている。

・「比叡山と愛宕山の背比べ」と言われるのは、三方の山々の山頂の標高がほぼそろった高地を成しているからであり、このため近江盆地と異なり季節風が通り抜けにくく空気が滞留しやすくなり、冬の底冷えや夏の蒸し暑さをもたらす要因になっていると考えられる。

・「右京はさびれ左京が栄える」、「京都御所は平安京大内裏より東にある」、「御所より西にあるのになぜ東寺」などは、次のようなことで説明できる。平安京造営時から朱雀大路（現在の千本通付近）より西側の右京は低湿地が広がり、洪水にしばしば見舞われた。また土地の傾斜もあって生活しにくく、やがてさびれていった。一方、東側の左京は地盤が比較的安定して平坦な所が多く、川や湧水もあり生活しやすかった。また南（鳥羽口、竹田口）から東（栗田口、荒神口、大原口）へ向かう交通路の通過点でもあり、栄えていった。

イ 丹後半島周辺

全体的に四角くて傾動している丹後半島の地形は断層運動の繰り返しによるものであり、その一環で郷村断層・山田断層が動いて北丹後地震(1927)が発生、死者・行方不明者 2912 名を出した。半島沖の海底にも活断層は存在し、それらが活動すれば能登半島地震(2024)で見られたようなことが起こると考えられる。隆起に伴う侵食作用も激しく、土石流がたびたび発生する。それによって海域に流入した大量の碎屑物のうち、移動しやすい砂が沿岸流によって運ばれ、天橋立・阿蘇海や、久美浜湾と付近の砂丘などを形成した。また N、P、K などに富んだ山地の表土を海に運び込み、海中生物の栄養源となっている。一方内陸部では、断層帯の直線的な低地に沿って交通路ができ、そこでは地形・気象条件や市場との関係から、農家の副業として江戸時代以後ちりめん産業が発展した。昭和に入ると大江山周辺の 4~5 億年前のマントル物質に由来すると考えられる超苦鉄質岩（蛇紋岩）の風化物中に、国内では珍しい露天掘り可能な Ni 鉱床が見つかり、日本経済を支えました。大江山西麓周辺には多くの人々が集まり賑わいましたが、太平洋戦争時には、勤労動員と呼ばれる学生のほか、受刑者や連合軍の捕虜などを含む外国人の強制労働者も鉱床の掘削に動員されました。

ウ 舞鶴地域

日本海に向かって開いたリアス海岸の湾奥部にあり、波静かで潮位差も少なく大型艦船でも停泊できた。背後からは攻めづらく海に向かって砲台を配置して防御しやすかったことなどから、東舞鶴は帝国海軍の軍港として建設され発展した。戦後は大陸からの引揚

港として長く利用され、現在も海上自衛隊が駐屯する。また西舞鶴は北前船の寄港地として近世より栄えたが、おもに大阪方面との輸送に便利であったためである。古くから鯖街道で京都とつながっていた小浜や、琵琶湖・中京地域とつながっていた敦賀と比較して考えるとよい。

エ 福知山地域

盆地地形をなしており、若狭湾との間に隆起してできた山地を穿入して流れる由良川は、その手前で流れが滞りがちになる。そのため京都府北部に大雨が降ると、たびたび家屋の冠水被害や、死者を含む人的被害が発生してきた。それでも明智光秀が築いた城下町や織物の町として発展してきたのは、そこに何らかのベネフィットがあったためである。それがどういうものかを、地形・交通路の分布を見て考える。

オ 亀岡盆地周辺

この地域に降った雨は、日吉町胡麻付近にある中央分水界（標高約100m）を通して日本海にはなく、あえて標高の高い西山を穿入して流れる保津川（大堰川・桂川）を経て太平洋に流れ出している（先行河川および河川争奪の結果）。そのため瀬の流れは速く舟運が難しかったが、1606年に角倉了以・素庵によって開削され舟が通航できるようになり、物流は大きく変化した。しかし盆地内は出水時に水が滞って水位が上昇しやすく、古来より洪水がたびたび発生してきた。1960年台風16号では保津峡への入口付近で水深6mを越え市内浸水家屋が2500戸余に達した。日吉ダム建設後は少なくなったものの、それでも豪雨時の冠水被害は続いている。かつては霞堤と遊水池の築造という手法で出水を乗り越え農耕の助けにもしてきたが、近年では現代工法による治水対策がなされている。

カ 洛西・乙訓地域

『延喜式』にも竹で作った箸が朝廷に献上されたことが記載されているほど竹林が広がっている。良質なタケノコの産地として名高いが、その親である孟宗竹の我が国における発祥の地が長岡京市であるといわれている。竹林の分布は、大阪層群の海成粘土層とその上の段丘礫層の分布とほぼ重なっている。粘土層が風化してできた酸性土壌が竹の生育にはよいが、一方で崩壊しやすい。西山断層帯の活動により破碎が進んでいると崩壊はさらに加速される。これを押さえるため、古来より縦横に根を張る竹林が作られたと考えられている。「竹やぶは地震に強い」、「地震が来たら竹やぶに逃げ込め」などの俗説について、グループワークなどで議論・検証するのもよい。

キ 伏見区・宇治市・久御山町周辺

三川が合流した直後には天王山と男山（石清水八幡宮）にはさまれた狭隘部があるため、合流直前の低地には水が滞りやすく、かつて巨椋池と呼ばれる巨大な遊水池や湿地帯が広がっていた。これらの地形は、西側の京都西山断層帯と東側の奈良盆地東縁断層帯の活動で形成されたものである。豊臣秀吉の伏見築城に合わせて築堤による宇治川の流路付け替えと伏見港開港が行われ、人流・物流の要衝にある宿場町（東海道五十七次のひとつ）として伏見は繁栄することになった。明治に入り木津川の付け替えなども行われたが洪水被害は収まらず、昭和になって巨椋池は干拓され農地化されることになった。しかし低地ゆえ、その後もたびたび冠水被害が起きている。一方、奈良盆地東縁断層帯からは「伏し水」として知られる湧水が豊富で、現在に至るまで酒造などに利用されている。男山や山崎の

湧水もよく知られている。「地震は鯰が起こす」という説は、1586年、1596年の二度にわたって自分の城（長浜城、伏見城）に多大な人的・物的被害を受けた豊臣秀吉が広めたとされている。

ク 南山城地域

昔の木津川（上流のダム建設以前）は流れが豊かで、奈良・京都間の舟運に利用されていた。近江国・田上山地の木材が瀬田川→宇治川→木津川を経て陸揚げされ、平城京の造営に利用されたといわれている。しかし奈良盆地東縁断層帯の活動により隆起した山地は崩れやすく、地すべりも多発している。また花崗岩の風化により生じた土砂（真砂土）の流出が激しく、この地域には少なくとも6本の天井川がありJR奈良線はその下をくぐり抜けている。一方平地には安定した水量確保のための溜め池が多く築かれた。これらのことが複合要因となって南山城水害(1953)が発生し、これ以後「集中豪雨」という言葉が世間で広く使われるようになった。一方、古琵琶湖層の丘陵地は茶の栽培に適しており、古くから銘茶の産地として知られていた。また梅林もあちこちに広がっている。木津川断層帯は伊賀上野地震(1854)を引き起こしたが、過去の活動が形成した直線的な谷地形は、東西を結ぶ交通路として利用されてきた。しかし大雨が降るとJR関西本線が運転を見合わせるなど、依然として斜面災害の危険性は小さくない。

ケ そのほかの地域

次に示す『京都府自然観峡目録』、『京都府レッドデータブック』、『京都の災害をめぐる』、『扇状地の都 京都をつくった山・川・土』などを参考にして、地形・地質と人間活動との関連を組み立て、考察することができる。

(2) WEB サイト

「各地の展望図の記録と、地図ソフトを用いた 記載内容の点検・評価」（田代博）
<https://www.kokudo.or.jp/grant/pdf/h27/tashiro.pdf>



「Google Earth」（Google）
<https://www.google.co.jp/intl/ja/earth/about/>



「京都府の地震活動の特徴」（地震本部）
https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kinki/p26_kyoto/



「地理院地図」（国土地理院）
<https://maps.gsi.go.jp/#13/35.0/135.75/>



「今昔マップ on the web」（谷謙二）
<https://ktgis.net/kjmapw/>



「きょうと危機管理 WEB」(京都府)

https://www.bousai.pref.kyoto.lg.jp/dis_portal/



「京都府自然環境目録2015」(京都府)

<https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/mokuroku/>



「京都府レッドデータブック2015 地形・地質・自然現象」(京都府)

<https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb/geo/>



「リスク教育と防災教育」(元吉忠寛)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/arepj/52/0/52_153/_pdf



「地震と共に生きる」(小山真人)

https://sakuya.vulcania.jp/koyama/public_html/etc/onlinepaper/koyama2008b.pdf



「古都1200年の雅を支えた地下水の解明」(楠見晴重)

<https://committees.jsce.or.jp/engineers/w3>



「京都市の伝統産業一覧」(京都市産業観光局)

<https://densan.kyoto/industry/>



(3) 参考図書

『科学と人間生活』(中村桂子ほか、実教出版、2022) および教授用指導書

『地形と地理でわかる京都の謎』(青木康・古川順弘、宝島社、2022)

『京都の凸凹を歩く』(梅林秀行、青幻舎、2016)

『京都の凸凹を歩く2』(梅林秀行、青幻舎、2017)

『京都の災害をめぐる』(橋本学・大邑潤三・加納靖之、小さ子社、2019)

『扇状地の都 京都をつくった山・川・土』(藤岡換太郎、小さ子社、2024)

Ⅲ 地域の特性を踏まえた防災教育

(1) 地域の特性を踏まえた災害安全教育の必要性

生徒の身近な地域の特性を踏まえた災害安全教育は、学校で学んだことが、直接的にその地域で発生しやすい災害に対する避難行動等に活用される実践的な教育特性をもちます。また、地域の特性を理解することは、災害リスクだけでなく、自然からの恩恵や地域の特色についても目を向けることとなり、郷土愛をはぐくむことにつながります。その他、生徒にとって身近な題材であることから、理解が深まりやすく、生徒一人ひとりの防災意識を高め、一人の人間として、周りの人の安全を守ることや災害に対して自分にできることがないか考えるきっかけともなります。

実施に当たっては、その地域で過去に発生した災害を取り上げたり、地域のハザードマップを活用したりして、生徒の生活に根ざした指導をすることが大切です。

(2) プログラムの概要

ここでは、地域の特性を踏まえた防災教育の指導プログラムとして、D I G (Disaster Imagination Game) を活用した地域の災害リスクから避難行動を考える授業展開を紹介します。

特別活動として取り組むほか、総合的な探究の時間の中や地理の読図の一環として取り組むことも可能な内容となっています。

また、D I Gを活用した防災教育プログラムについては、地域に起こりうる災害を想定し、どれくらいの被害が出るかなどを想定しながら、避難の方法などを考えるため、体験型防災教育の側面も持ちます。

なお、取り組む上での留意点として、地域の危険のみに注目して終わらないよう、地域社会の一員として防災・減災のために自分にできることを考えることや地域の利点や受けている自然の恩恵について改めて考えさせ、郷土愛の心をはぐくむ視点を忘れないことが大切です。

(3) 掲載プログラム

「D I Gを活用した避難シミュレーション（水害）」

D I Gで考える災害時の避難（水害）

1 教科等

特別活動

2 指導時間数の目安

1 時間（50分）

3 ねらい

自然災害は人間の生活と自然環境との関わりから発生するものであるため、地域の災害リスクを理解することは、防災・減災につながるものである。

この学習では、実際の地形図を読み取る中で、災害リスクについて気付かせ、災害に備え自分が地域のためにできることについて考えさせたい。そして、大規模な災害が発生した際には、地域住民に対する避難の呼びかけや、要配慮者への避難支援などを実行できる防災・減災の担い手として育成を図りたい。

4 目標

- (1) 自然災害は人間の生活と自然環境との関わりから発生するものであり、その関係の変動により自然災害リスクも変動する可能性があることや自然災害被害を軽減するために、技術的な努力が重ねられているが、それらによって自然災害を統御することは困難であること、被害軽減のために日頃からの周囲との協力が重要であることを理解する。
- (2) D I G（災害図上ゲーム）により、位置や範囲、縮尺などに着目して、特に災害予防の観点から多面的・多角的に考察し、よりよい避難について自分の考えを表現することができる。
- (3) 避難する際の様々な課題についてシミュレーションすることを通して、災害時に自分たちができることを考え、行動に移せる実践力を高める。

5 関連する教科等

地理総合 地理探究

6 必要物

学校周辺の地形図（1/15000 及び 1/10000） ハザードマップ（国土交通省「重ねるハザードマップ」） 筆記用具

7 評価について

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・地形による災害リスクの違いについて理解し、安全に行動することについて理解をしている。	・自分の果たす社会的役割について考え、災害時のよりよい対応について考え、意思決定をしている。	・学習を通して、災害時に自分にできることを考え、他者や地域へのかかわり方について振り返ろうとしている。

8 本時の目標

地域の地図から災害リスクを考察し、災害時に自他の命を守るために自分にできることを考え、実行しようとする態度を養う。

9 本時の展開

過程		学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入	5分	○災害発生時の知識の共有 災害の種類（例示） 地震、台風、大雨 など	一斉	○生徒の発言から様々な種類の災害があることを再確認させる。 ○学校周辺で想定される災害について知らせる。 ○水害に焦点を当てることを知らせる
	1分	○学習のめあての確認 D I Gを通して、地形から災害危険性（ハザード）を読み解き、災害に備え自分たちができることを考えよう		
展開	3分	○活動の流れの確認 D I Gについての説明を聞き、流れを理解する。 活動の流れ ①地図の確認 ②想定や条件の発表 ③災害危険性の想定と対応の検討 「どのような災害」 「どう行動する（させる）」 ④意見交流	一斉	○活動の目的はコミュニケーションによる、よりよい避難の考察であることを理解させる。 ○4～5人のグループを編成しておき、意見交流にスムーズに移行できるようにしておく。
	10分	○D I Gの実施 (1)想定条件を伝える。 【想定条件（例）】 ・平日午後、1時頃 ・台風の接近で、昨日から雨が継続 ・線状降水帯が発生し、2時間後に激しい雨が長時間降ることが予想されるが、今は雨が小降りの状態。 (2)避難行動を考える役割を伝える。 【避難行動を考える役割（例）】 ①学校の校長先生 ②〇〇地区の住民 ③〇〇地区の消防団（消防署）員	個別	○広域な地形図（1/15000）より、地域全体の地形の特徴を理解させ、発生が予想される災害の手掛かりにさせるとともに、詳細な地図（1/10000）より、避難行動について考えさせる。 ○想定は、生徒がいつでも確認できるよう、掲示しておく。 ○「避難行動を考える役割」に合わせ、災害を想定させ、よりよい避難を考えさせる。 ○地域住民の場合は、考察を焦点化できるよう一定の範囲を指定し、考えさせる。 ○考えが出にくい生徒には、降雨により発生する災害や危険と考えられる場所について考えさせる。 ○生徒の様子を確認し、地形から災害リスクを考察できるように助言する。
	8分	○グループでの意見交流	グループ	○グループで災害想定や避難について考えたことを交流させる。 ○自分になかった視点や意見に注意して聞くよう伝える。 ○自分の考えと比較しながら意見を聞くよう伝える。

	8分	○全体での意見交流 意見交流を踏まえ、災害の想定や避難行動について発表し合う。	一斉	○他のグループと違う意見が出るように促す。
	5分	○実際の被害想定の確認 被災想定地域や被害の範囲が示されているハザードマップ（重ねるハザードマップ）を確認し、学校周辺の洪水や土砂災害の被害がどのように想定されているかを確かめる。		○ハザードマップはあくまで想定であり、絶対的なものではないことを補足する。 ○自分の居住地が被災想定地域であっても、災害を正しく恐れ、正しい備えと適切な行動が大切であることを伝える。
まとめ	10分	○学習のまとめ ワークシートに活動の振り返りを記入する。	個別	○活動を振り返り、災害時に自分にできることや日頃から家庭や地域、学校で備えられることについて考えさせる。

11 参考

「重ねるハザードマップ」(国土交通省)

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



災害に備えたシミュレーション学習

今回は、地域の地図を使用した水害想定避難シミュレーション学習でしたが、避難だけでなく、災害時を想定したシミュレーション学習等について紹介します。

① 避難所運営について考える

災害発生時は、様々な人たちが避難所に避難してくることが想定されます。

学校が避難所となった場合を想定し、避難所の状況や避難してくる人たちへの対応、配慮すべきことなどについての話し合い活動に取り組むことで主体的に避難所運営に関わろうとする態度の育成につなげることができます。

➡ (p13「避難所運営を考えよう(1)」、p23「避難所運営を考えよう(2)」を参照)

② 災害からの生活再建・復興について考える

災害発生後の自分たちの生活再建や街の復興をどうするかという課題が想定されます。

災害時の対応だけでなく、発生後の生活再建や復興について考えることで、被害をできるだけ抑える重要性や災害に強いまちづくりの重要性に気付かせることにつながります。

➡ (p35「みんなで考えよう災害からの復旧・復興(地震)」を参照)

③ 災害時の食事について考える

実際にアルファ化米を調理する経験を通して、災害時の食について理解を深めることができます。

D I Gワークシート

氏名（ ）

1 地域の地形や想定条件などから考えましょう。

- (1) この地域で、発生する災害や危険な場所はどこでしょう。
(例：〇〇川があふれて浸水被害が起こる。など)

--

- (2) どのような避難行動がよいと考えますか。またその理由を書きましょう。

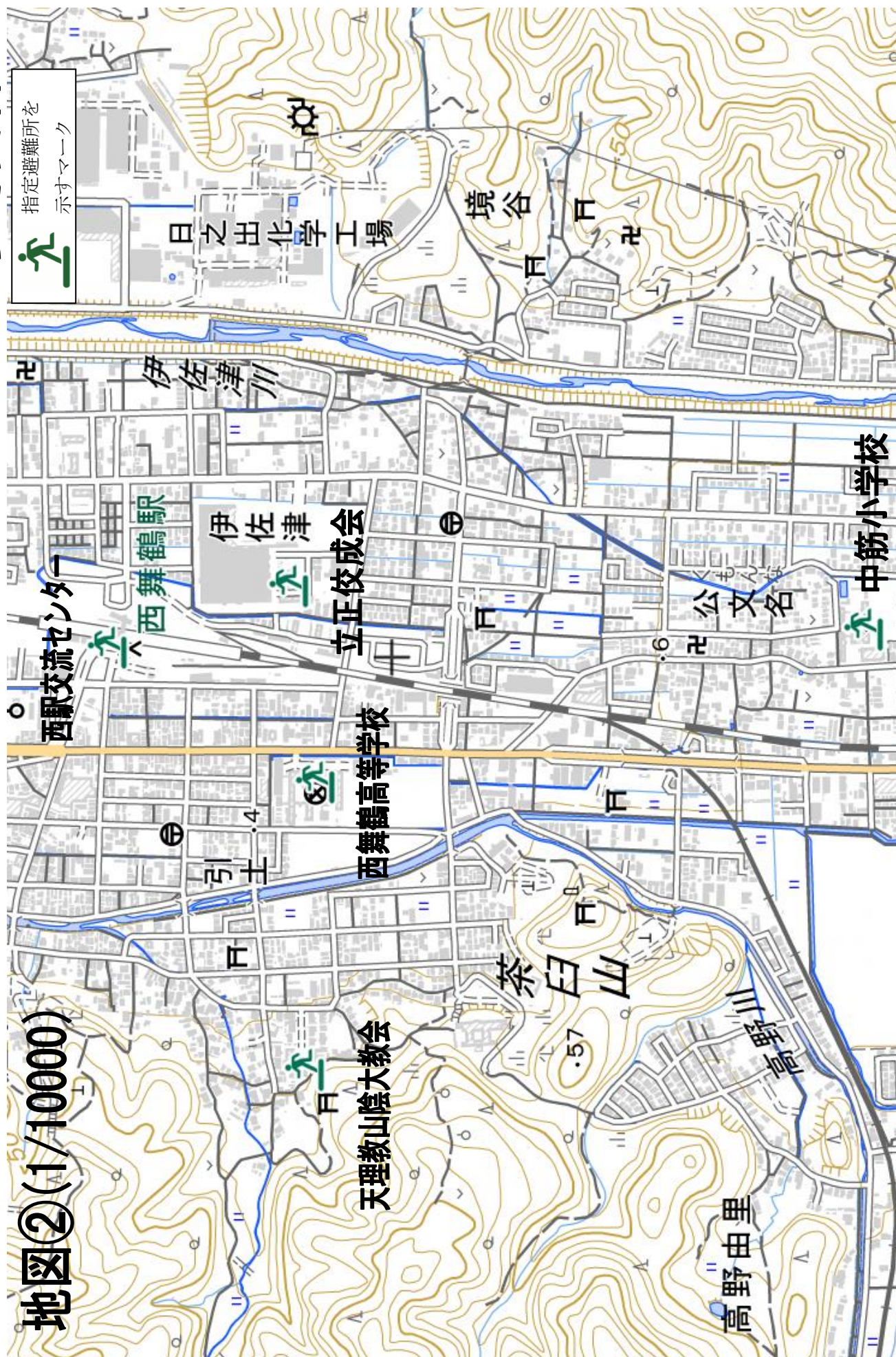
自分が考えた避難行動
その避難行動がよいと考えた理由

2 災害発生時の行動について

D I Gを通して、災害に備えるため、または、災害時に自分や周りの人の命を守るために自分にできることについて書きましょう。

地図①(1/15000)





第 2 編

資料編

I 防災教育と関連が図れる歴史的な出来事など

番号	教科	題材	内容	展開	活用が期待できる教科等	備考・出典
1	地学 地理	比叡山と愛宕山と大文字	京都盆地周辺の山や丹波山地を構成している岩石の多くは、日本列島の骨格を形成している岩石と同様に圧縮された堆積岩が主である。堆積岩は5億年前にできたものが含まれる。 地層は大きく湾曲しながら山地を作り、長い年月をかけて浸食を受け、一度はなだらかな平原となった。 約200万年前ころからの地殻変動を受け、平原に割れ目ができ、陥没して湖ができ、盆地の原型となった。その後、何度かの陥没と周辺部の隆起を繰り返し、何度かは大阪湾から繋がる入り江となり海水が入った。このため京都盆地の地価は淡水性の地層と海水性の地層が何層かに分かれて堆積している。 周辺の山地の高さがほぼそろっているのは隆起した平原の名残であるが、一方で比叡山と大文字山の頂上は、ホルンフェルスと呼ばれる、マグマにより砂岩や泥岩が熱変成した硬い岩石で構成されているため、周囲の山より標高が高くなっている。 【地学・地理】	福井から京都に至る「鯖街道」は花折断層によるものである。 【地理】	科学と人間生活においても、京都盆地周辺の高校においては導入部分の活用が期待できる。 【科学と人間生活】	【出典】 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院 ・地学団体研究会京都支部「新京都五億年の旅」1990年、法律文化社 【参考】 なお、この本が出版された昭和末期から平成初期にかけて、京都府内のいくつかの高校には「地学部」があり、京都府立桃山高校・北稜高校・亀岡高校・東宇治高校・京都市立堀川高校・日吉ヶ丘高校・紫野高校、私立同志社国際中学校の各地学部が、「海性粘土層」や「断層」の調査を京都盆地一円で活発に行っていた。
2	日本史	京都御所と「地震殿」	京都新聞出版センター平成16年（西暦2004年）出版「京都御所 大宮・仙洞御所」を含め、現在の御所配置図を示す資料中、御常盤殿近くの「泉殿」について「地震殿」と表記されているものがある。 御所では泉殿は地震殿と総称されている。 構造は簡易なつくりとなっているのが特徴である。 【日本史】		地震殿は現在、京都御所一般参観のコースから遠目にではあるが、見学することができる。 【特別活動】	【出典】 ・川崎一郎「京都の歴史災害」pp183-194「京都御所の地震殿と歴史災害」2012年、思文館出版

3	日本史	なぜ平安京は右京と左京とでなぜ繁栄が異なったのか	文久改正新增細見京絵図大全(1863年刊)では右京は荒廃しているのが確認できる。 また、漢学者である慶滋保胤の「池亭記」には10世紀後半の平安京について、 「朱雀大路を挟んで西の右京は廃れ、人家は少なく、壊れる家はあっても新しく建つ家はない」という趣旨の記載がある。 安土桃山時代になり、豊臣秀吉が京に「御土居」を築き、右京は市街地の外と位置付けられた。 【日本史】	平安京は右京と左京とでなぜ繁栄が異なったのか… そもそも朱雀大路は現在の千本通(船岡山を基準)であったにも関わらず都の東端に位置する現在の烏丸通に御所が移動した経緯を理解することができる。 【地理、日本史】		【出典】 ・京都市歴史資料館、情報提供システム「フィールド・ミュージアム京都」 ・正井泰夫監修「図説歴史で読み解く京都の地理」2003年、青春出版社 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院
4	地理 日本史	鴨川の付け替えと平安京	平安京遷都の2年後、延喜15(西暦796)年に鴨川が大氾濫、低地の右京は洪水被害を受けた。 明治27(西暦1894)年「平安京遷都1100年通史」において、高野でY字型に合流していることなどについて「鴨川が都にまっすぐあたるので、長い堤を築いて川を東に寄せて氾濫を防いだと推定される」という記述がみられ、これを受けて大正12(西暦1925)年、京都帝国大学の卒業論文で「鴨川付け替え説」が発表された。 だが、近年の研究では、この「鴨川付け替え説」は否定されている。 【地理、日本史】	鴨川の御園橋では並木が中央分離帯となっているが、これは昭和10年(西暦1935)年に回収された堤防の名残である。 【地理、日本史】		【出典】 ・京都市歴史資料館、情報提供システム「フィールド・ミュージアム京都」 ・正井泰夫監修「図説歴史で読み解く京都の地理」2003年、青春出版社 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院

5	言語文化 日本史	貞元地震と古文書と遺跡	天延4・貞観元年6月18日申刻（西暦976年7月22日午後4時ころ）京都の町で大地震が発生した。 「日本紀略」によると、雷のような響きとともに平安京では多くの建物が倒壊、中でも八省院、豊楽院、東寺、西寺、極楽寺、清水寺、円覚寺が倒壊。清水寺では50人が圧死、翌日にも14回地震があり、左衛門陣、堀川院、閑院、民部省などでも被害が出たとの記載がある。 「扶桑略記」にも代理の築垣が崩れ、崇福寺でも甚大な被害が出たとの記載がある。 【言語文化、日本史】	「日本略記」は六国史の抜粋と、宇多天皇から後一条天皇までの西暦887年から1036年までを記述した漢文編年体の歴史書で編者不明、12世紀後半に記したとされる。 「扶桑略記」は比叡山学僧の阿闍梨皇円が六国史などの古史や僧伝、縁起などを編年体に編集したもので12世紀後半に記したとされる。 【言語文化】	翌日の地震で倒れた民部省後について、昭和48（1973）年に古代学協会が発掘調査を実施、築垣が大きく崩れたまま放置されていたことを発見している。 「扶桑略記」では近江国分寺の被害も記しているが、これも滋賀県教育委員会が発掘調査で被害史跡を発見している。 古文書の記録を考古学的に検証する「地震考古学」という手法を、産業総合研究所が京都ほかの地で実施し、成果を上げていることを紹介し、古文と考古学、日本史との融合性について興味を持たせることができる。 【言語文化、日本史】	【出典】 ・寒川旭「地震の日本史」2007年、中公新書
6	言語文化 日本史	「源氏物語」に見る災害の創作描写	①第10帖「賢木」の巻：源氏が右大臣邸で朧月夜との密会中に激しい雷雨に見舞われる描写 ② 第12帖「須磨」の巻：光源氏が朧月夜との密会がばれ、都を追われて兵庫県の須磨で隠遁生活する日々が描かれている。 ③第28帖「野分」の巻：光源氏の長男、夕霧大將が父を野分（台風）見舞に訪れた際、激しい風で開いた妻戸から紫の上の高貴な姿を垣間見る描写が描かれている。ただし、源氏物語でよくある展開と異なり、夕霧と紫の上とはその後、何も展開しない。 ④第46帖「椎本」の巻：三条の宮が焼失し、入道女三ノ宮とその息子である薫（源氏と女三ノ宮との子、実は柏木衛門督と女三ノ宮との子）は六条院に移ったという描写 【言語文化・日本史】	②源氏が居住していたのは須磨の山手の高台、ここまで高波が迫ってきた。また須磨の海が一面光に満ちるという記述がある。これは高波は津波、海が光るのは地震発光だとする説もある。 【言語文化、地学、科学と人間生活】	源氏物語には架空ではあるが、「疫病」「台風」の記述があり、平安時代の貴族は文字、物語文化を通じて、自身が体験していなかった時代の災害事象をイメージすることができたことを理解することができる。 【言語文化、日本史】	

7	言語文化 日本史	なぜ「枕草子」には災害の記載が殆どないのか	「枕草子」が書かれたのは、長保2（西暦1000）年前後と言われる。出仕していた先の中宮定子がこの年に亡くなっている。 清少納言の誕生年は天徳4～天元元（西暦960～970）年の中で数説あり、没年は不明である。 ただ、京都において清少納言の生後から100年の間、京都における大地震や洪水の記録はない。 【言語文化、日本史】	清少納言の誕生から概ね100年前、貞観11年5月26日（西暦869年7月13日）には三陸沖を震源とする推定M8.3の貞観地震が発生している。 【言語文化、日本史、地学、科学と人間生活】	貞観地震は、いわゆるプレート型地震であり、東日本大震災の被害地域と重なる部分大きい。 【地学・科学と人間生活】	【出典】 ・寒川旭「地震の日本史」2007年、中公新書
8	言語文化 日本史	白河法皇と「鴨川の水」	平家物語の巻一には「賀茂河の水、双六の賽、山法師、是ぞわが心になわぬもの」と白河法皇が嘆いたとする逸話の記述がある。やがてこれは「天下三大不如意」として広く一般にも知られるようになった。 【言語文化、日本史】	天長元（西暦824）年に加茂川流域の水害対策として「防鴨河使（ぼうがし）」という令外官が設置されたが効果はなく、寛仁元（1017）年の洪水では富野浩二より東が海のようになり、悲田院の病人300人が流された。 【日本史】	平家物語の記述を知ること、日本史と言語文化（古典文学）との相互学習が期待できる。 【言語文化、日本史】	
9	言語文化 日本史	嘉保の地震と「中右記」	嘉保3・永長元年11月24日辰刻（西暦1096年12月18日午前8時頃）京都で大きな地震が発生した。 右大臣藤原宗忠の「中右記」には、2時間ほど地震が続き、大極殿の柱が1、2寸ずれ、応天門の西楼が西に傾いている。との記載がある。また電文として近江国勢多橋（瀬田橋）が破損、東大寺の鐘が落下、薬師寺の回廊が倒壊、法成寺の東西の塔の金物が落下、法勝寺（現在の岡崎公園にあったとされる寺）の仏像が損傷などの記載がある。 【言語文化・日本史】			【出典】 ・寒川旭「地震の日本史」2007年、中公新書

10	言語文化 日本史	「方丈記」に見る災害	方丈記は「災害文学」とも称されているが、主として以下の4事象を記載している。 ①安元3年4月28日（西暦1177年5月27日）都の大火 ②治承4（西暦1180年）4月、竜巻 ③養和元年～2年（西暦1181～1182年）台風、洪水による飢饉 ④元暦2・文治元年7月9日牛刻（西暦1185年8月13日正午頃）文治地震 【言語文化・日本史】	鴨長明は地震について、地震の直後は誰もがこの世の虚しさなどを話して心の濁りも薄らぐように思えたが、月日がたち、年を経てしまうと、地震の恐ろしさを口にして噂する人さえなくなった。と忘れやすい人の心を嘆いている。 【言語文化・日本史】	この時代の気候について気候学者の山本武夫博士は次のように推定「太平洋高気圧が増強して日本列島に張り出したため雨が極端に少なくなり干ばつが多くなった。温暖化の絶頂期でそれに伴う乾燥化が農作物に影響を与えた」	【出典】 ・山本武夫「気候の語る日本の歴史」1976年、史学研究会 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院 ・寒川旭「地震の日本史」2007年、中公新書
11	言語文化 日本史	文治の地震と「平家物語」	元暦2・文治元年7月9日牛刻（西暦1185年8月13日正午頃）京都で大きな地震が発生した。内大臣藤原忠親の「山槐記」には、法勝寺（現在の岡崎公園にあったとされる寺）や法成寺などが被害を被ったこと、更に電文として、琵琶湖の水が北に流れて岸边が干上がり、後日もとに戻ったとの記載がある。 特徴的なのは余震が3か月程度続いたという記載である。 また、「平家物語」はこの地震について「この度の地震は、これより後もあるべしと覚えざりけり、平家の怨霊にて、世のうすべしよき申あへり」と記載している。 【言語文化・日本史】	この地震については他に「玉葉」「歴代皇紀」「古記」「山」「百鍊抄」「愚管抄」「醍醐雜事記」「吾妻鑑」など様々な書物に記載されている。 【言語文化・日本史】	産業総合研究所の発掘調査により、地震考古学的にも明らかになっている。 【地学・科学と人間生活】	【出典】 ・寒川旭「地震の日本史」2007年、中公新書

12	日本史	平禅門の変	鎌倉時代後期の正応6（西暦1293）年4月12日、鎌倉大地震が発生するが、その10日後の4月22日、9代執権北条貞時（北条時宗の嫡男）が自身の重臣（内管領）として権勢を誇っていた平頼綱（平禅門）邸を襲撃し、一族93名を誅殺した事件。これにより一時的に御内人（北条得宗家の家臣）の勢力は弱まり、霜月騒動で衰退した安達氏などの御家人も勢力を盛り返すが、じきに頼綱の一族である長崎氏が内管領として権力を握るようになる。 【日本史】	弘安8年11月17日（西暦1285年12月14日）に発生した霜月騒動を経て、源頼朝の家臣団である御家人（ごけにん）から、形式的にはもともと將軍家の執権を務めた北条得宗家の陪臣に過ぎなかった平（長崎）家などの御内人（みうちびと）に鎌倉幕府の政治権力が移行するが、家臣の台頭について内心警戒していた北条得宗家が、地震という非常事態により猜疑心を増幅させ、自身の執事（内管領）である平頼綱（平禅門）を誅殺したのが平禅門の変であることを理解することができる。 【日本史、鎌倉後期に関する導入あるいは展開として】	単に歴史上のいちエピソードとしてではなく、人間は自然現象により社会不安となれば、根底にある猜疑心や不安から暴力的な行動に出ることがあることを理解することができる。これは後単元における「関東大震災」直後の混乱、政情不安について理解することにも役立つとともに、公共の授業や人権教育にも応用することが可能である。 御家人と御内人においての理解は、日本史、特に鎌倉時代の学習においては難解な場所である。日本史、公共ともに、学習に興味を持たせ、学習を深化させる題材として期待できる。 【日本史、他単元】 【公共、人権】	【出典】 ・寒川旭「地震の日本史」2007年、中公新書
----	-----	-------	--	---	---	--

13	日本史	天正大地震と戦国大名（その1）	天正13年11月29日の亥下刻（西暦1586年1月18日午後10時すぎ）中部地方から近畿地方東部にかけて強い地震が発生した。 庄川断層帯の近くにあった、帰雲城では、東側にそびえる帰雲山が山体崩壊し、城と城下町を土砂が飲み込んだ。 木曾川河口にあった長嶋上は本丸や多聞櫓が倒壊して石垣だけとなった。城主の織田信雄は、被害が比較的小さかった清州城を整備して拠点とした。 琵琶湖東岸にあった長浜城も倒壊、城下町が著しい被害を受けたほか、京都でも東寺の講堂や三十三間堂などに被害が生じた。 【日本史】	秀吉の重臣、山内一豊は、秀吉から長浜城を与えられたが、天正大地震で長浜城は倒壊、一豊は難を逃れたが、当時6歳の一人娘「与禰」が圧死した。 その後、山内一豊は子宝に恵まれず、山内一豊は関ヶ原の功績により土佐藩主となるが、養子を取り、その山内家が明治まで存続し、山内容堂が大政奉還を徳川慶喜に提案することとなる。 【日本史】	内陸地震として最大級のM8近い規模であったことが史書や遺跡から推察される天正地震であるが、活断層のトレンチ調査から3つの活断層帯が活動したと考えられている。すなわち、 ①岐阜県中津川市から増田郡萩原町までの「阿寺断層帯」 ②阿寺断層北方で高山市から石川県金沢市まで続く「庄川断層帯」 ③養老団地東淵から三重県の伊勢湾西淵まで伸びる「養老—桑名—四日市断層帯」である。 【地学】	【出典】 ・寒川旭「京都の歴史災害」PP170-182「遺跡と史料からわかる地震災害」2012年 思文館出版 ・寒川旭「秀吉を襲った大地震」2010年、平凡社 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院
14	日本史	（天正十三年…西暦一五八五年十一月十九日、天正大 天正大地震と戦国大名（その2） 帰雲城の崩壊と内ヶ島一族の滅亡	足利義政の側近であった内ヶ島氏は、飛騨国白川に移封され、その後鉾山経営で戦国大名化した。織田氏の台頭とともに織田家臣、佐々成正の配下に入る。 小牧・長久手の戦いでは、時の当主、内ヶ島氏理は佐々成正に従うが、敗れて居城の帰雲城も占拠され、秀吉に降伏する。秀吉は内ヶ島氏の鉾山経営のノウハウを見込んで所領をほぼ安堵する。 氏理は祝宴を開くために一族を呼び寄せるが前夜に天正大地震が発生し、帰雲山は山体崩壊、500人以上が生き埋めとなり生存者は4人とされている。これにより内ヶ島氏は滅亡した。 【日本史】	小牧長久手の戦いから羽柴秀吉が天下統一を目指す過程で、中小大名の葛藤を可視化するとともに、羽柴が利用価値がある敗者には本領安堵という寛容さをもって勢力を拡大していったことを理解することができる。 【日本史、導入あるいは展開時として】	羽柴と同様の手法は、古今東西、絶対権力者に成りえていないが勢力を拡大しようとする領主（覇者）が使う手法であり、応用として関ヶ原の戦いや明治維新における各藩の動きを理解することにも役立つ。 【日本史、他単元】 また、短時間であるが、一瞬にして城と大名が地震の山体崩壊により全滅したことは、地震による山体崩壊の規模と脅威、洪水の発生について理解しやすいと考える。 【地学、地理、科学と人間生活】	日本史、地学、地理、科学と人間生活いずれにおいても、学習に興味を持たせ、学習を深化させる題材として期待できる。

15	日本史	慶長大地震と方広寺	天正地震から10年後の文禄5・慶長元年7月13日子刻（西暦1596年9月5日午前0時頃）京阪神・淡路方面において大地震が発生した。 秀吉が指月（京都市伏見区泰長老）に築城したばかりの伏見城は天守閣の上半分が崩れ落ち、方広寺の大仏は左手と棟が崩れ落ちた。伏見城の南の低地にあった向島城は液状化現象を伴う被害で壊滅。 現在の京都市南区にある東寺ではほとんどの建物が倒壊、右京区にある天龍寺、二尊院、大覚寺は倒壊、愛宕山でもすべての僧坊が倒壊。亀岡市曾我部町にある興野（よの）神社も倒壊し、慶長8（1603）年に再建された。 【日本史】	豊臣秀吉はこの怒りを大仏にぶつけたとの記載が「慶長記」という書物の引用として東北大学狩野文庫所蔵「地震雑纂」に出てくる。（磯田直史著書から）	方広寺の大仏再建については、豊臣氏と徳川氏の覇権争いの代理戦争と化し、結果方広寺の鐘に刻まれた「国家安康」「君臣豊楽」の文字が、大坂冬の陣のきっかけとなったことを理解することができる。 【日本史】	【出典】 ・寒川旭「京都の歴史災害」PP170-182「遺跡と史料からわかる地震災害」2012年 思文館出版 - 寒川旭「秀吉を襲った大地震」2010年、平凡社 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院 ・磯田道史「天災から日本史を読み直す」2014年、中公新書
16	日本史	伏見城と巨椋池・淀川築堤	伏見区向島、宇治市榎島一帯は、昭和初期までは「巨椋池」と呼ばれる約800ヘクタールの日本最大の池があったが、国営干拓事業により水田と住宅地になった。 向島や榎島は字のごとく「島」があったが、巨椋池は水深が浅く（1mくらい）淀から伏見にかけては遊水地としての機能がかった一方で、大阪からの船は淀から京都方向には進めなかった。これを豊臣秀吉は、小倉の北側で巨椋池に進入していた宇治川を、榎島堤、太閤堤を築くことで切り離し、宇治川を北へ迂回させて中書島から淀に迂回させ、淀に堤防を築いた。 【日本史】	淀川掘削は豊臣政権での軍事上の目的（兵站物資の水上輸送）にあったが、逆に大坂冬の陣、夏の陣においては、徳川がこれを利用し、伏見から大坂への軍事物資輸送を行ったことを理解することができる。 【日本史】	向島二ノ丸は当時の「輪中」跡であり、また宇治市で平成になり発見された「太閤堤」はこの時の堤防の遺跡であることから、周辺の高校においては導入に活用できる。 【日本史、地理】	【出典】 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院

17	言語文化 日本史	角倉了以と高瀬川	江戸初期の豪商、角倉了以とその息子角倉素庵の親子により慶長16～19（西暦1611～1614）にかけて京と伏見の2都市を結ぶ全長11キロの運河が掘削された。これが「高瀬川」である。 総工費は現在の費用に換算して約150億円程度を要し、角倉家が私財を負担したが、運河航行の使用料を徴収することでのちに莫大な利益を得ている。 現在は暗渠となっているが、高瀬川は鴨川の支流の役割を果たし、鴨川治水について現在も大きな役割を果たしている。 【日本史、地理】	高瀬舟は最盛期700人の船員と159隻の舟を擁したといわれている。	森鷗外は大正5（1916）年1月、中央公論に「高瀬舟」という短編小説を発表している。 京都の罪人を遠島に送る高瀬舟で、弟殺しをした喜助という30歳ほどの罪人と、これを護送する京都町奉行所の同心（現在の警察官にあたる）初老の羽田庄兵衛の会話を中心に描写されている。 【言語文化】	【出典】 ・京都市情報館HP
18	日本史 世界史	（アイスランド、ラキ火山・グリムストン火山） 噴火、岩木山・浅間山噴火） 天明の大飢饉	東北地方は西暦1770年代から冷害、悪天候により農作物の収穫が激減していた。こうした中、天明3年旧暦3月12日（1783年4月13日）には青森県の岩木山が、同じ年の旧暦7月6日（西洋暦8月3日）には浅間山が噴火し、火山灰の降灰により農作物は深刻な影響を受ける。 実は同年6月3日にはアイスランドのラキ火山、同じく同時期には2年間、アイスランドのグリムスヴォトン火山が噴火し、成層圏まで達した火山ガスにより日照量が大幅に減少し、同時期の北半球では大幅な農作物減収、食糧不足に陥った。	江戸四大飢饉のうち、天明の飢饉は最大のものであり、寛政の改革に移行する要因ともなったことを理解することができる。 【日本史、展開として】	大規模な火山噴火は、それが自国の火山だけではなく、遠方の国で発生した火山であっても、それが大幅な農作物の減収、経済不安、世情不安となり、社会変革をもたらす恐れがあることを理解することができる。 【日本史、公共、地理、地学、科学と人間生活】 アイスランドの火山噴火による農作物の減収は、フランス革命の遠因にもなったとされている。 【世界史】	日本史、地学、地理、公共、科学と人間生活いずれにおいても、学習に興味を持たせ、学習を深化させる題材として期待できる。

19	日本史	七分積金（寛政の改革） 明治維新	寛政2（西暦1790）年4月、幕府老中、松平定信は、江戸の町会費（町入用）を節約させた。具体的には毎年15.5万両の町入用のうち3.7万両を節約させ、うち70%にあたる2.6万両を毎年積み立てさせ、幕府も初年度に1万両を抛出した。寛政4（西暦1792）年3月、この資金により江戸町会所と囲籾倉12棟が設置され、七分積金が本格的に開始された。江戸幕府は財政に逼迫しても、この積立金や囲籾倉（文化年間には10数万石に達した）に手を付けることはなかった。 だが、明治維新後の明治5（西暦1872）年、明治政府は170万両に達していた積立金を接收し、銀座や学校建設（東京商法講習所、のちの一橋大学）に充てたとされる。	律令制時代に大宝律令「義倉」から派生した「社倉」は江戸時代では承応3（西暦1654）年に会津藩藩祖の保科正之が導入しているが、幕府として導入したのは寛政の改革における「七分積金」が本格的かつ継続したものである。 律令制においても江戸時代においても、政権の収益源は米を基盤とした穀物収入であり、農村の荒廃と逃散を防ぐためにも、我が国においては長らくセーフティーネットとして機能したことを理解することができる。 【日本史】 また七分積金の行方は、明治維新の負の側面について、また、学制改革の前に、竈金（かまどきん）及び京都府の原資による小学校会社を設立して番組小学校を設立した京都市内との際についても比較することができる。 【日本史】	住民自治に関する単元の展開に用いることができる。 加えて、七分積金は、明治期の備荒儲蓄法や現行の災害救助法のモデルになった側面もあることから、公共の単元における派生が期待できる。 【公共】	日本史、公共いずれにおいても、学習に興味を持たせ、学習を深化させる題材として期待できる。 【出典】 ・吉村裕司・大田直史・石原凌河「我が国災害救助法及び災害対策基本法における権限・責務の配分のあり方に関する課題―都道府県と市町村に注目して―」地域安全学会論文集電子ジャーナルN046、2025年、地域安全学会
20	地理 科学と人間生活 日本史 地学	比叡山・修学院と土石流	文政12（西暦1829）年7月8日、比叡山方向から土石流が発生し、麓にある御陰神社が被害を受けた絵図が、下賀茂神社に残されている。 また、昭和47（1972）年9月16日の台風20号では、支社8な、行方不明1名、浸水家屋約2万戸の被害が発生したが、修学院では音羽谷付近の砂防帝が決壊して4棟が15メートルほど押し流されたという京都新聞記事がある。 【日本史、地理】	音羽川流域は、雲母坂を登れば分かるが、花崗岩が風化した土砂が多いことが分かる。 【地学、科学と人間生活】		【出典】 ・京都地学教育研究会「京都自然紀行」1988年、人文書院

21	日本史	番組小学校と京都の町衆に根付く防災文化	明治2（西暦1869）年、町組改正が行われ、上京大組1番組～33番組、下京大組1番組～33番組の66の「番組」と呼ばれる町会編成が行われた。 京都府は一番組に一つの小学校開校を計画、実際は2番組で共同し1校を設けたところもあったことから64校が同年に開校された。これは国が定めた学制頒布より3年早かった。 財源は京都府が平均1校あたり800円（現在の貨幣価値に換算することは難しいが、この年から28年後、明治30（西暦1897）年の巡査の月給が9円だった）を支出、住民が借家、持ち家問わず全戸「竈金」と呼ばれる拠出金を出し、この基立金を元手に「小学校会社」を作り、金融を行い、その利子を学校運営資金に充当した。 番組小学校は明治19（西暦1886）年ころまで存続し、基立金はそれぞれの学校の基本財源に組み入れられた。 番組小学校は単に小学校の機能だけではなく、警察署の出先である屯所（明治25年までは上京、下京に各1警察署が設置されていた）、望火楼（消防）、塵芥処理や種痘所（保健所）機能も設けられていた。 【日本史、地理、総合的な探求】	京都市内の軒先には今も「赤いバケツ」に水を張っている家が多い。夏には打ち水を行い、再び水を張るようにしていた。町衆で防火意識を高めてきた名残である。	京都市内の公立小学校は、現在その多くが「コミュニティスクール」となっているが、その原点は明治時代の番組小学校であり、住民自治の基本であったことを理解することができる。 【日本史、公共】	【出典】 ・正井泰夫監修「図説歴史で読み解く京都の地理」2003年、青春出版社 ・京都市情報館HP
22	日本史	甘粕事件など（関東大震災）	関東大震災直後の大正12（西暦1923）年9月16日、アナキスト（無政府主義思想家）の大杉栄と内妻である伊藤野枝、大杉の甥である橘宗一の3名が、麹町憲兵分隊長である甘粕正彦憲兵大尉らにより殺害された事件。 その他、自警団による朝鮮人や方言を話す理由で地方出身者が殺害された事件。 【日本史】	大正デモクラシーによる民本主義の高まりは、社会運動としての拡大を見せたが、これに対して警戒感を抱いていた軍や警察が、震災後の混乱に際して、極度にこれを恐れた結果、明治憲法下の法律の手続きすら経ることなく、不法に運動家らを殺害した事件であることを理解することができる。 【日本史】	甘粕正彦は、逮捕され軍法会議で有罪判決が下り服役したものの、後に恩赦され、満州国警察司長（満州国警察長官）や、国策映画会社の社長を歴任した。 甘粕事件については当初から軍の上層部による関与が軍法会議においても疑われており、日本における満州支配の実態についての展開が期待できる。 【日本史】	公共における「思想、良心の自由」「基本的人権」や、人権学習の素材としても期待できる

23	日本史	旧制第一高校生の活躍（関東大震災）ほか 末広厳太郎と東京帝大、	関東大震災においては、民法学者として有名だった、東京帝国大学法学部教授の末廣厳太郎と東京帝国大学生、旧制第一高等学校（現在の東京大学教養学部）生が、避難所となった上野恩賜公園において、被災者救護、避難者名簿作成などを行った。 他にもキリスト教社会活動家として知られた賀川豊彦が、主に活動していた神戸を中心とした関西で義援金や救援物資を集め、これを東京に運び救援活動を展開したことが知られる。 【日本史】	関東大震災においては、朝鮮人虐殺や亀戸事件、甘粕事件、福田村事件など人間の負の部分が大きな問題となったが、一方でボランティア活動が活発化し、東京帝大生の活動はその後、戦前のセツルメント運動にもつながった。 【日本史、関東大震災・大正デモクラシーからの関連性】	ボランティア活動については、阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」と言われているが、100年以上前にもボランティア活動が展開されたことを紹介する。 【特別活動、ロングホームルームなど】	特別活動を通じて日本史にも興味を持たせる題材として期待できる。
24	日本史	関東大震災と軍隊	関東大震災においては、警視庁本庁や21の警察署が焼失し、本所相生署長など94人の警察官も殉職した。また大蔵省、通信省、鉄道省、神奈川県庁、横浜市役所など多くの官庁も倒壊又は焼失し、東京府を中心に政府機能が麻痺した。 勅令による行政戒厳が敷かれ、関東戒厳司令官に福田幾太郎陸軍大將が、横須賀地域担当は横須賀鎮守府司令長官、野間口兼雄海軍大將がそれぞれ任命され、約5万名の陸海軍兵力が被災者の救助や治安維持にあたった。 【日本史】	第一次大戦後の軍縮により、存在感が小さくなっていた軍が、大災害において他の政府機関が機能停止した状況下において存在感を増したことは、大正デモクラシーにおける政党政治が一方では汚職や選挙干渉による行政機関の混乱を生む結果となり、それが相まって当時の国民の軍に対する過度な期待を生み、結果として以後の軍部台頭につながる遠因のひとつになったことを理解することができる。 【日本史、大正デモクラシーからの変遷に関する理解深化として】	現在の自衛隊は自衛隊法に基づき、厳格なシビリアンコントロール（文民統制）が行われていること、自衛隊の災害派遣については自衛隊法及び災害対策基本法に基づき、基本的には都道府県知事による派遣要請が行われていることとの対比が期待できる。 【公共】	【出典】吉田律任「軍隊の対内的機能と関東大震災」2016年、日本経済評論社

25	日本史	戦時中の言論統制 (昭和東南海地震)	太平洋戦争末期の昭和19（西暦1944）年12月7日、熊野灘、三重県尾鷲市沖を震源とする推定震度8.2(Mm)の東南海地震が発生し、死者行方不明者1223人、全半壊家屋約53000棟の被害を出したが、東海地方における軍需工場の被害を連合国側に知られることを恐れた軍部は情報を統制した。 なお、米軍はこの6日後、被災地である名古屋に大規模な空襲を敢行している。 【日本史】	12月8日が開戦記念日でもあったことから、士気に関わるという理由で、厳しい報道統制がなされ、震源が東南海であったにも関わらず、遠方の諏訪地方の地震であると報道された事例もあり、戦時中における言論統制を理解することができる。 【日本史】	日本国憲法における言論出版の自由（第21条）を理解するためにも用いることができる。 【公共、政治経済、人権学習】	旧制京都第三中学校（現在の京都府立山城高校）生は、戦時中に勤労働員により、名古屋の中島飛行機工場に動員されており、この地震により一部の生徒が死亡した。山城高校の校内にはその慰霊碑がある。
26	日本史	戦後のGHQ改革と 災害救助法	連合国軍最高司令官総司令部（SCAP、俗称GHQ）公衆衛生管理局は、昭和21（西暦1946）年の南海地震を契機に、災害救助法の制定を日本政府に指示、特に戦前の日本赤十字社条例（明治34年勅令第213号）により、日本赤十字社の医師や看護師は戦時には戦時救護を行う要員として軍人に準ずる身分と位置付けられていたが、これを改めて、災害救護を行う組織に改めさせた。 【日本史】	GHQはいわゆる五大改革以外にも、様々な形で日本国内の行政システムに影響を及ぼしたことを理解することができる。 【日本史】	勅令第213条を根拠として、日本赤十字社の看護師は兵と同じ待遇となり、大戦中は多数の赤十字看護師が「白い赤紙」と呼ばれる召集を受け、多数が戦地で殉職したことについても派生することができる。 【日本史】	【出典】 ・吉村裕司・大田直史・石原凌河 「我が国災害救助法及び災害対策基本法における権限・責務の配分のあり方に関する課題―都道府県と市町村に注目して―」 地域安全学会論文集、2025年

Ⅱ 京都府内にある様々な防災に関する施設

施設名	住所	入館料	開館日時
京都市市民防災センター	京都市南区西九条菅田町 7	無料	月曜定休
京都市歴史資料館	京都市上京区寺町荒神口下る松蔭町138-1	無料	月曜定休
京都市学校歴史資料館	京都市下京区御幸町通仏光寺下る橘町437	大人300円 高校生150円	水曜定休
京都地方气象台	京都市中京区西ノ京笠殿町38	なし	
京都市青少年科学センター	京都市伏見区深草池ノ内町13	大人520円 高校生200円	木曜定休
立命館大学歴史都市防災研究所	京都市北区小松原北町58	なし	
京都大学防災研究所	宇治市五ヶ庄京都大学宇治キャンパス	なし	
八幡市立ふるさと学習館	八幡市八幡東浦 5 番地（旧八幡東小学校）	無料	土日祝定休 年末年始休
宇治市歴史資料館	宇治市折居台 1－1（宇治市文化センター 1 階）	無料 特別展は有料	月・祝定休 年末年始休
城陽市歴史民俗資料館	京都府城陽市寺田今堀 1	大人200円	月曜定休 祝休日の翌日休
山城郷土資料館	京都府木津川市山代町上狛千両岩	一般200円	月曜定休 祝休日の翌日休
不動川歴史砂防公園	京都府木津川市山代町平尾地内	無料	24時間

※注：値段や開休館日時については、令和 7 年 3 月時点のものです。詳細は各施設にお問い合わせください。

Ⅲ 京都府内にある災害遺構

遺構・史跡名	場所	解説
昭和10年水害浸水記念碑	京都市上京区油小路上立売交差点西南角	昭和10（西暦1935）年6月に発生した水害（約4万戸が浸水）の記念碑
室戸台風記念碑	京都市上京区旧西陣小学校（廃校）	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風で亡くなった41人の児童の記念碑
師弟愛の像①	京都市東山区円山町463 円山公園北口	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風で殉職した訓導（教諭）児童を記念して建立。太平洋戦争中の金属供出でいったん消滅したが、戦後に造り直した。
師弟愛の像②	京都市東山区 大谷本廟	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風で亡くなった児童の記念碑：正式名称は「関西風水害罹災学童碑」
師弟愛の像③	京都市東山区 京都女子大学構内	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風で3人の児童をかばい殉職した横山訓導（教諭）の出身校が、旧制京都女子高等専門学校（現在の京都女子大学）であったことから、京都女子大学教授であった藤田氏が教授定年退職記念で建立
風采記念碑	京都市立西院小学校	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風で児童をかばい殉職した松浦訓導（教諭）はじめ亡くなった教員、児童32人の記念碑
右京区御室川治水碑	京都市右京区七条通山陰街道	明治38（西暦1928）年建立
南区天神川改修碑	京都市南区吉祥院東浦町	昭和3（西暦1928）年に建立
風災記念碑	京都市伏見区桃山町 府立桃山高等学校	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風では旧制府立桃山中学校（現在の府立桃山高等学校）では一人の死者も出なかったことを顕彰した碑
風災記念碑	京都市伏見区向島 旧向島小学校	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風で亡くなった教員2人児童13人の記念碑、旧西陣小学校の記念碑とデザインは同じ。
三川合流背割堤 室戸台風最高水位標識	八幡市八幡在応寺	昭和9（西暦1934）年9月の室戸台風において、木津川での最高水位を示している。
塔ノ島浮島十三重石塔	宇治市 塔の島	魚の供養と宇治川の治水を念じて建立され、度々水害で倒壊したが、明治41（西暦1908）年に現在の塔が再建

遺構・史跡名	場所	解説
南山城水害記念碑	木津川市山代町平尾綾杉河原	昭和28（西暦1953）年8月の南山城水害では木津川市でも棚倉、高麗で多くの犠牲者が出たもの。
南山城水害記念碑	相楽郡南山城村大字北大河原小字北垣内	昭和28（西暦1953）年8月の南山城水害では南山城村でも大河原、高山などで54名の犠牲者が出たもの。
南山城水害記念碑	綴喜郡氏田原町大字郷之口	昭和28（西暦1953）年8月の南山城水害では宇治田原町でも郷之口で被害が出たもの。
南山城水害記念碑	相楽郡和束町大字釜束	昭和28（西暦1953）年8月の南山城水害では和束町でも111名の犠牲者が出たもの。
南山城水害記念碑	相楽郡井手町柴木田 公民館前	昭和28（西暦1953）年8月の南山城水害では井手町でも108名の犠牲者が出たもの。
南山城水害水難記念碑	相楽郡井手町大字井手小字北垣内21 JR玉水駅構内	昭和28（西暦1953）年8月の南山城水害では井手町でも108名の犠牲者が出た。この時、玉水駅も流出したが重さ6トンの巨石が流れついた。2017（平成29）年の駅舎建て替え時に撤去される予定であったが、住民の保存運動により駅構内の別の場所に移設された。
平和池災害モニュメント	亀岡市南つつじヶ丘桜台4丁目10-10	昭和26（西暦1951）年7月の集中豪雨災害
平和池災害慰霊塔	亀岡市篠町柏原石垣	昭和26（西暦1951）年7月の集中豪雨災害
水害標識塔	亀岡駅南	昭和35（西暦1960）年の16号台風水害時の水位9m25を示している。
鵜ノ川左岸堤防改修記念碑	亀岡市篠町山本神田	昭和10（西暦1935）年6月、8月豪雨の後、昭和11年11月から河川拡幅工事を行ったことを記念した。
治水記念館	福知山市字下柳39	築140年超の町家を回収、明治・大正時代の水防の知恵を展示
水の記憶の碑小公園	綾部市味方町薬師谷	昭和48（西暦1973）年に綾部大橋を改修した際に元の橋の親柱を移設した。
氾濫碑	舞鶴市志高602-4	平成30（西暦2018）年7月豪雨

遺構・史跡名	場所	解説
瀬戸島開紀功碑	舞鶴市和江624	慶長4（西暦1599）年、当時の藩主、細川忠興が治水対策のため、由良川を閉塞していた川岬の一部を切り取り島とした。その後、大正2（西暦1913）年、昭和38（西暦1963）年と2度の工事で島が除去され治水上大きな成果となった。これを記念して建立された。
波せき地藏堂	宮津市文殊517-3	大宝元年（西暦701年）に発生した大宝地震の際、津波がこの地点（標高約40m）で、切り返したという伝説に基づく。
丹後震災記念館 震災記念塔	京丹後市峰山町古殿1198	昭和2（西暦1927）年3月の北丹後地震

IV 防災に関わる様々な書籍

タイトル	作者	内容
日本書紀（720年）	編者は舎人親王 （とされる）	六国史の第一、漢文表記、日本最初の公式史書であり、災害記述も多くみられる。
続日本紀（797年）	石川名足ほか	六国史の第二、漢文表記、光仁天皇、桓武天皇が勅命で作成させた勅撰史書であり、災害記述も見られる。
日本後紀（840年）	藤原冬嗣ほか	六国史の第三、平安時代に嵯峨天皇が勅命で作成させた勅撰史書であり、災害記述も多くみられる。
続日本後紀（869年）	藤原良房ほか	六国史の第四、文徳天皇が勅命で作成させた勅撰史書であり、災害記述も見られる。
更級日記（1020年前後）	菅原孝標女	著者は菅原道真の玄孫、平安時代中期の回想録。所収「竹芝伝説」のほか、歴史地理学の史料価値が高い。
中右記(1087～1138年)	藤原宗忠	右大臣であった著者が書いていた日記、永長地震、浅間山の噴火など見聞きした災害の様子を記載しており、災害史料としての価値が高い。
方丈記（1212年）	鴨長明	和漢混淆文であり、日本最初の災害文学とも評される。
かなめいし（1662年）	浅井了意	必死屋は浄土真宗の僧侶で、江戸期の仮名草子の代表的な作者。明暦3（西暦1657）年の明暦大火を描いた「むさしあぶみ」を書いた5年後の寛文2（西暦1662）年に京都で地震に遭遇し、その状況を仮名文字で描いた。
折たく柴の記（1716年ころ）	新井白石	宝永4（西暦1707）年の宝永噴火についての記述がある。
A Living God（1896年）	小泉八雲	所謂「稲むらの火」の原作となった作品
二百十日（1906年）	夏目漱石	明治32（西暦1899）年台風を題材にしている。
鉄塔（1933年）	寺田寅彦 （吉村冬彦）	寺田寅彦は戦前の日本を代表する物理学者であると同時に、夏目漱石の弟子、友人でもあり、吉村冬彦のペンネームで多くの随筆集を残している。このうち雑誌「鉄塔」に掲載した作品の中に、昭和8（西暦1933）年発生の昭和三陸大津波を題材にした随筆がある。

タイトル	作者	内容
小磐梯（1961年）	井上靖	明治 21（西暦 1988）年の磐梯山噴火を題材にしている。
高熱隧道（1967年）	吉村昭	明治 21（西暦 1938）年の黒部川雪崩を題材にしている。
三陸海岸大津波（1970年）	吉村昭	明治 29（西暦 1896）年の明治三陸津波、昭和 8（西暦 1933）年の三陸津波、昭和 35（西暦 1960）年のチリ地震津波を題材にしている。
関東大震災（1973年）	吉村昭	関東大震災を題材にしている。
日本沈没（1973年）	小松左京	架空の「日本が沈没する」という SF、これまでに複数回映画、ドラマ化されている。
泥流地帯（1977年）	三浦綾子	大正 15（西暦 1926）年の十勝岳噴火とラハール（火山泥流）を題材にしている。
続泥流地帯（1979年）	三浦綾子	大正 15（西暦 1926）年の十勝岳噴火とラハール（火山泥流）を題材にしている。
死都日本（2002年）	石黒曜	作者は内科医でもある作で、本作がデビュー作。九州の加久藤カルデラが破局噴火したという SF、火山学者も制作に協力している。「カグツチ」のタイトルで漫画家された。
震災列島（2004年）	石黒曜	東海地震を題材にした SF、地震学者も制作に協力している。
富士覚醒（2011年）	石黒曜	原題「昼は雲の柱」、富士山が噴火したという SF、火山学者も制作に協力している。 「SECTORCOLLASPEー富士山崩壊」のタイトルで漫画化されている。

V 防災に関わる様々な資格

※ (国) ➡ 国家資格 (民) ➡ 民間資格

名称	資格内容	受験資格要件	試験	費用	問い合わせ
気象予報士 (国)	気象庁長官の許可を受けて予報業務を行う予報業務許可事業者が設置することを義務付けられている人の資格	年齢・学歴制限なし	学科試験 (多肢選択式) 実技試験 (記述式)	免除なし11,400円 学科一科目免除 10,400円 学科二科目免除 9,400円	気象庁 日本気象予報士会
防火防災管理者 (国)	消防法第8条により多数の人が出入りする建物の管理権限者は防火管理者を選任することが義務付けられている。 また、後送・大規模建物の管理権限者は防災管理者を選任することが義務付けられている。	甲種 2日間 乙種 1日間 講習を受講する	効果測定のみ	甲種 8,000円 乙種 7,000円	一般財団法人 日本防火防災協会
防災士 (民)	自助、共助、協働を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人	・年齢、性別、学歴の制限なし ・日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士養成研修講座を受講 ・防災士資格取得試験を受験 ・日本赤十字社や消防機関が行う普通救命講習を受講	択一式、30問	講座受講料 49,000円＋消費税 受験料 3,000円 登録料 5,000円	日本防災士機構 各都道府県防災士会

名称	資格内容	受験資格要件	試験	費用	問い合わせ
防災介護士 (民)	高齢者や障害者など支援や配慮が必要な避難行動要支援者など多様な人を置き去りにしない「インクルーシブ防災」を実践できる人	・テキスト学習の後、課題提出 ・実技教習と筆記試験	・課題（100問） ・筆記試験（50問）	27,500円（税込） 3年ごとに更新料 3,300円（税込）	日本ケアフィット 共育機構
防災危機管理者 (民)	生命と財産を守るべく「自助・互助・協働」の原則を通じ、防災・減災に対して十分な意識・知識・技能を融資、災害発生時の避難誘導・人命救助、さらに災害発生後の復旧復興・事業継続・ボランティア等に地域社会のリーダーとして社会的役割と責任を果たすことができる人	・在宅学習、添削問題に解答し郵送 ・総務省消防庁ホームページ「防災・危機管理eカレッジ」で防災危機管理の学習及び実力判定を行う	添削問題は択一式	58,800円 （期間、受験者数により変動あり）	日本防災管理協会 教育システム支援機構 防災事業部
救急救命士 (国)	重度傷病者を病院に救急搬送するまで及び入院もしくは帰宅するまでの間に、救急救命措置を行うことができる資格 医師の指示の下、特定行為を実施することが可能	・消防官として勤務しながら5年以上または2,000時間以上の救急業務を経験し、さらに要請書で6ヶ月以上の講習を受講した者 ・大学で厚生労働大臣が指定する科目を履修して卒業した者など	・基礎医学 ・臨床救急医学総論 ・臨床救急医学各論 など200問の択一式	30,300円	救急救命士学科を置く大学 日本救急救命士会

※試験科目、費用等は令和7年3月現在のもの

VI 防災教育の参考となるホームページ

- 「文部科学省×学校安全（学校安全ポータルサイト）」（文部科学省）
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>
- 「防災学習ポータルサイト」（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>
- 「国土地理院」（国土交通省）
<https://www.gsi.go.jp/riyousya01.html>
- 「地域における防災教育の実践に関する手引き」
（内閣府（防災担当）防災教育チャレンジプラン実行委員会）
https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/h27bousaikyoiku_guidline_jp.pdf
- 「防災教育チャレンジプラン」（内閣府（防災担当））
<https://bosai-study.net/top.html>
- 「ぼうさい甲子園」（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構）
<https://bousai-koushien.net/>
- 「京都危機管理WEB」（京都府災害対策課）
https://www.bousai.pref.kyoto.lg.jp/dis_portal/
- 「京都府マルチハザード情報提供システム」（京都府災害対策課）
<http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp>
- 「防災教育のページ」（京都府災害対策課）
<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/1306133154452.html>



府立高校向け防災教育プログラム制作

特定非営利活動法人 地方危機管理研究所

(略称:iREM・理事長:吉村裕司・事務局:京都市伏見区)



執筆

iREM 学校防災教育プログラム開発検討チーム執筆担当グループ

○iREM 部内専門家

- ・浅野 幸子 (シニアフェロー・博士(公共政策学))
- ・松本 高宏 (アシスタントフェロー)

ほか

○iREM 会員外専門家

- ・中島 健 (ジオサイエンスライター)
- ・松宮 研二 (京都府立嵯峨野高等学校教諭)

監修

iREM 学校防災教育プログラム開発検討チーム監修担当グループ

○iREM 部内専門家

- ・小山 真紀 (岐阜大学准教授、iREM 副理事長・博士(工学))
- ・石原 凌河 (龍谷大学准教授・博士(工学))

○iREM 会員外専門家

- ・田中 里志 (京都教育大学教授・博士(理学))
- ・柴田 伊廣 (文化庁文化財調査官・博士(理学))

府立高校向け防災教育プログラム

令和7年3月

発行 危機管理部 災害対策課

教育庁指導部 保健体育課

協力 特定非営利活動法人 地方危機管理研究所 (iREM)

